

令和7年度 第2回 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

日時：令和7年12月25日（木）14時～16時

場所：市役所本庁舎1階 101会議室

1 開会

2 議事・意見交換

議題1 前回（第1回会議）の振り返り（資料1）

議題2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和7年度検証報告書（案）について（資料2・参考資料1、2）

議題3 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について（資料2・参考資料3、4）

議題4 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について（資料3・4）

3 その他

<資料>

資料1：第1回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の振り返り

資料2：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和7年度検証について【報告書】（案）

資料3：中間支援組織としての市民活動センターの取組と今後の方向性について（案）

資料4：ソーシャルデザインセンターの振り返りと今後の方向性について（案）

資料5：今後のスケジュールについて

参考資料1：令和7年度地域活動支援調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

参考資料2：かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）

参考資料3：「まちのひろば」に関する取組について

参考資料4：（コミュニティ施策としての）住民主体の地域づくりに向けたロジックモデル（案）

参考資料5：川崎市コミュニティ施策検証会議開催運営等要綱

参考資料6：川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

令和7年度第2回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議 出席者名簿

有識者委員

※敬称略。有識者委員は50音順

	所 属	氏 名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 教授	石井 大一郎
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科 教授	大杉 寛
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	黒岩 亮子

関係者

	所 属	氏 名
1	公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長	竹迫 和代

出席職員

	所 属	氏 名
1	市民文化局コミュニティ推進部 部長【検証部会幹事長】	阿部 昭治
2	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 課長【検証部会部会長】	久保 真人
3	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 課長補佐（コミュニティ推進）	鈴木 尚子
4	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 担当係長（協働・連携）	青柳 恭子
5	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 担当（協働・連携）	字廻 清美
6	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 課長	片倉 哲史
7	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 担当係長（地域活動支援）	布家 隆充
8	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 担当係長（市民活動支援・相談）	池田 秀行
9	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 課長	菅原 和彦
10	健康福祉局地域包括ケア推進室 担当課長（ケアシステム）	滝口 和央
11	子ども未来局青少年支援室 担当課長（青少年企画・事業調整）	大原 芳信
12	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室 担当課長（公園緑地・協働推進）	大久保 周一

第 1 回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議(10/1)の振り返り

第 1 回有識者会議（令和7年10月1日）での主な意見

有識者委員

※50音順、敬称略

	所 属	氏 名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 教授	石井 大一郎
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科 教授	大杉 覚
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	黒岩 亮子

▼これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括と課題について

- **全ての取組が横並びに見える**ところがある。川崎市のコミュニティ施策としては目玉がこれだ、といった強弱があった方が良いのかと感じた。
- 取組の8項目が縦に並んでいるので、何と何が繋がっているのか、その**関係性はというところが見えにくい**というのがどうしてもあろうかと思う。まちのイメージ図に取組全体をプロットして、ここの部分とここの部分という風に示して、こことここが繋がっているというように整理するのも、イメージとして伝えることがしやすくなる工夫の1つではないか。
- 「まちのひろば」は、そう呼ばれることによって結局何がいいというのはわからないかなと思う。「**まちのひろば**」**見える化する時には、活動されている方側のメリットも合わせてあると良い**かと思う。
- **町内会・自治会にポジティブな捉え方、見せ方がある**といいと思う。
- 町内会・自治会は本来、内向き型のソーシャルキャピタルであるところ。それを「**まちのひろば**」に**どううまくつなげていくのか**という議論にならないと、町内会・自治会はこまでしなきゃいけないのですかという話になってしまうと思う。

▼各局で推進する関連施策の取組状況について

- なかなかこのように一覧にならなかつたり、うまくまとめきれなかつたりするところかと思うが、よくまとめられていて、これだけでもすごくよい。ここにつながりがあるとか、そのつなぎをどうしようかなどと考えていくのはなかなか難しいことでもあるが、まずは**一通り全体を掴めるようにしておくことはとても大切なこと**と思う。
- 行政も含めて横ぐしを刺すのはやめた方がいいと思っていて、**個別の事例の良さを示していくことが重要**だと思っている。個別の事例、こんなことが取り組まれていますよ、というその固有の良さが見えるように工夫してほしい。その背景には今まで進めてきた施策の基本的な考え方がきちんとあった上で、こういう個別の良さがあるということを示せるよう、事例も出していただくというまとめ方をいただければ。

第1回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議(10/1)の振り返り

▼今後の方向性について

- 今、旧来的な発想で考えれば、どこも担い手不足というのは皆さん同じ状況なので、発想を切り替えなくてはならない。
- 「町内会・自治会の活性化」という「加入率80パーセントが目標」というようなイメージであったり、入りたくないと思っている人たちも入れなくてはならないのではという感じを受ける。そうではなく、持続可能とか、他の活動との連携とか、工夫などの取り組みということではないか。
- 総務省が進めている地域運営組織は、活動や組織運営の見直しや組織の柔軟な最適化という考え方で、ある意味で先行して担い手の不足の問題が出てきた地方都市や山間地域などで進んでいるものだが、都市部でも少なからずやってくる話なので、そうした発想で考えていけるような枠組みやデータの取り方を合わせて考えていってもよいのではと考える。
- 色々なデータは見せるだけではなく、分析して施策に反映させる、というような作りになっているとよい。
- コミュニティの話はどこかウキウキワイワイしているようなテーマが多いけれど、そこからこぼれてしまうような、孤立や社会的に取り残されていると感じる方に向けたコミュニティ施策はどうなっているのか、そこについての表記もあるとよいのではないか。
- 例えば市民活動をやっている方たちに地域の福祉的な課題に目を向けてもらうということも重要ではないか。自分たちの活動をしているだけではなかなか接点もてないこともあるだろう。福祉は敷居が高いと感じている市民は多いので、そこを変えるための仕掛けをしていく、教育とか支援とか学びとか、そうしたこともコミュニティ施策を考えていく時に必要な視点かと思う。
- 地域での活動や中間支援組織のための人材育成という視点をもっと意識してもよいのではないだろうか。
- ソーシャルデザインセンターの評価も、イベントの参加者数だけを考えると「昨年100人だから、今年は110人？」とか、それで運営する側がどんどん疲弊していったらソーシャルデザインセンターは育たないだろう。地域の中で中心となるソーシャルデザインセンター、そのコアの人や周辺に人材が育つということが、ソーシャルデザインセンターの成功に極めて重要な点だと思っている。
- ソーシャルデザインセンターが各区で立ち上がってきてまだ1年から4、5年ということだが、中間支援で成果が出てくるには大体7、8年とか10年ぐらいはかかるところ。だからこそ、中学校区レベルぐらいの参加の場と区域のソーシャルデザインセンターがしっかり顔の見える関係で情報を共有できる状態にしていくことが大切で、そうすることで創発が起きていくのではないか。
- 今後を考えた際には、やはり中学校区ぐらいの中での「場」で、人と人が接する場をもうちょっと活性化していく必要があると思っている。地域の身近な公共施設みたいなものが、いわゆる「まちのひろば」の創出には非常に意味があるのではないか。あるいは人口構成が変わっていく中で期待できるのではないか。
- 区役所の機能とか、その現場を支えるために行動する姿勢がどうなるかという問題はとりあげていかないと。区の地域支援担当制みたいなものを考えるのはどうだろうか。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
令和7年度検証について【報告書】（案）

令和7年12月25日
第2回有識者会議資料

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の 令和7年度検証について（案）

令和7年 月
川崎市

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和7年度検証について【目次】

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

- (1) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定（平成31年3月）と取組の考え方
- (2) 本市の地域社会を取り巻く動向
- (3) 令和7年度「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

- (1) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組状況、課題と方向性
 - ①地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組状況
 - ②「ソーシャルデザインセンター」に関する取組状況
 - ③「地域デザイン会議」に関する取組状況
 - ④町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組状況
 - ⑤市域レベルの取組
 - ⑥プロボノに関する取組状況
 - ⑦若者の地域参加促進に関する取組状況
 - ⑧職員の意識改革や人材育成に関する取組状況
- (2) 市民自治による地域づくりに関連する関連施策・事業について
- (3) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の総括について

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後に向けた方向性について

- (1) 多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化に資する取組の推進
- (2) 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実
- (3) 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

4. 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

ソーシャルデザインセンター、市民活動センター等の方向性については、有識者会議（12/25）やSDC評価事業、各種打合せなどを通じて、今後整理。

資料編

- (1) 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議における主な意見
- (2) 令和4年度の検証について
- (3) 令和7年度地域活動支援調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）
- (4) かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）
- (5) 川崎市コミュニティ施策推進本部会議設置要綱
- (6) 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

(1) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定（平成31年3月）と取組の考え方

【基本理念】

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

⇒多様な主体の相互作用・連携によって、地域課題をしなやかに乗り越えるために、その具体的な解決策を導く、「市民創発」へのパラダイムシフトを進め、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指す。



地域に広がる「まちのひろば」
～「希望のシナリオ」のイメージ～

【取組の方向性】 ※四角囲みの記載は、こうなつたらいいと思う10年度の地域の姿（市民検討会議ワークショップでの意見）を記載。

①多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり

- ・地域の人が参加しやすいコミュニティ、情報発信する場、多様な人が住みやすいまちに
- ・行政にだけ頼るだけで未来は切り拓けない。自分たちで動くことも大切
- ・そこに关わる人の思いや考えを活かした場づくり、目標をつくってからの場づくりを行うことが重要 など

②超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開

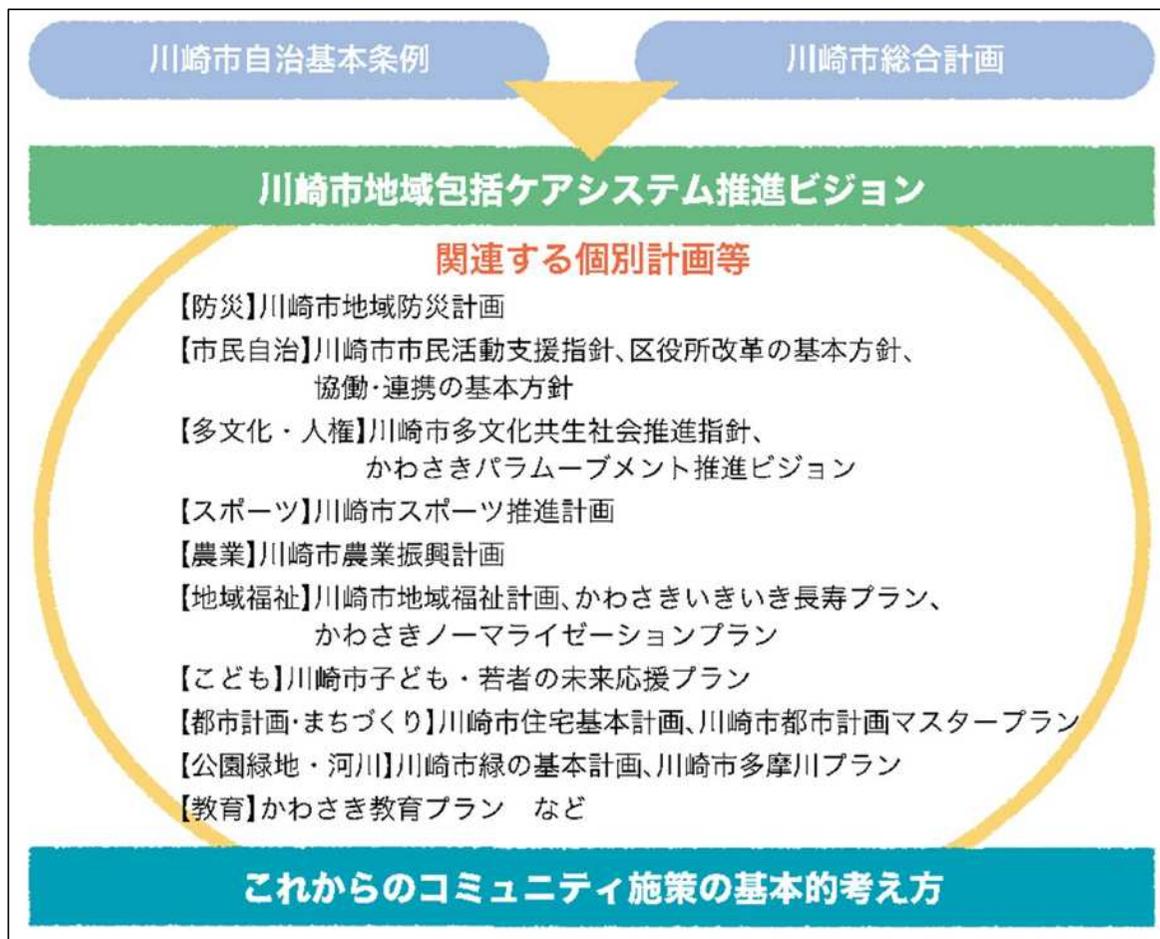
- ・人生100年時代、地域ぐるみで見守りを。子育て層も老後も安心して暮らせるまちを目指す
- ・高齢者を「光齢者」と捉え、学校や子育て世代の手助けになる仕組みができること
- ・60歳以上の活躍、地域での新しい働き方 など

③川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進

- ・区内にある既存の地域資源について、一層の魅力アップ
- ・町内会館、マンションの交流室、企業の空きスペースを交流の場として開放
- ・公共施設開放のしくみを簡単に
- ・空き家のシェアリングやコンビニを地域の場として活用 など

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の位置付け



▶ 川崎市地域包括ケア推進ビジョン (平成27年3月策定)

- ・高齢者に限らず全ての地域住民を対象とした、関連個別計画の上位概念として位置付け

▶ これからのコミュニティ施策の基本的考え方 (平成31年3月策定)

- ・地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけ
- ・コミュニティに関わる施策を推進する上での羅針盤となる考え方

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

- 社会変化に対応した、多様な主体が連携した「**市民創発**」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため「基本的考え方」を整理し、コミュニティ施策を推進

《「基本的考え方」に基づく新たなしくみ》

- (1) 地域レベルの居場所「**まちのひろば**」の創出
 - (2) 区域レベルのプラットフォーム「**ソーシャルデザインセンター**」の創出
 - (3) 区民参加により意見交換する場「**地域デザイン会議**」の取組を推進
- **まちのひろばフェス×地ケアフェアの開催** (R6.12.8)



まちのひろばフェス×地ケアフェア (チラシ)



令和6年4月に全7区で稼働しました!



地域デザイン会議

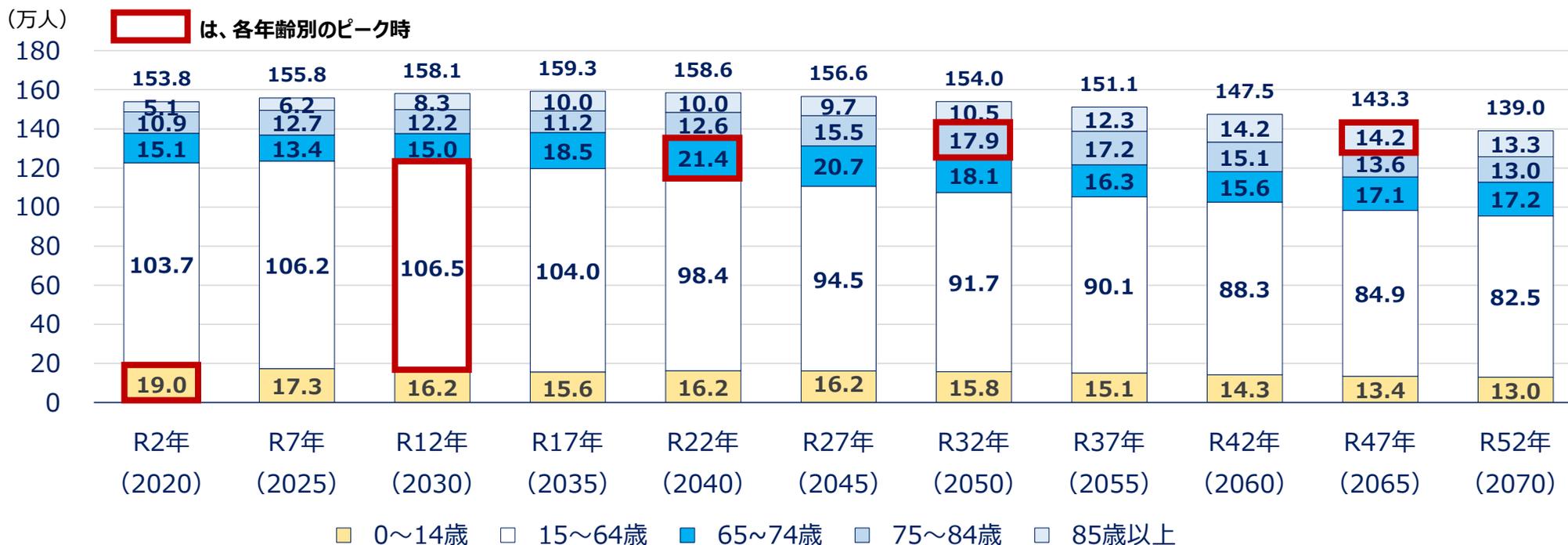
コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

(2) 本市の地域社会を取り巻く動向

① 将来人口推計

- 市内の人口については、**令和17（2035）年の159.3万人まで増加**することが見込まれており、**その後は減少**に転じていくと推計している。
- 年齢3区分人口についてみると、15歳未満人口は、**令和2（2020）年の19.0万人をピークに減少傾向**が見込まれている。65歳以上人口については、当面増加を続け、**令和32（2050）年の46.5万人まで増加**していくと推計している。また、15歳以上65歳未満人口については、**令和12（2030）年の106.5万人まで増加**することが見込まれ、**その後減少**に転じていくと推計している。

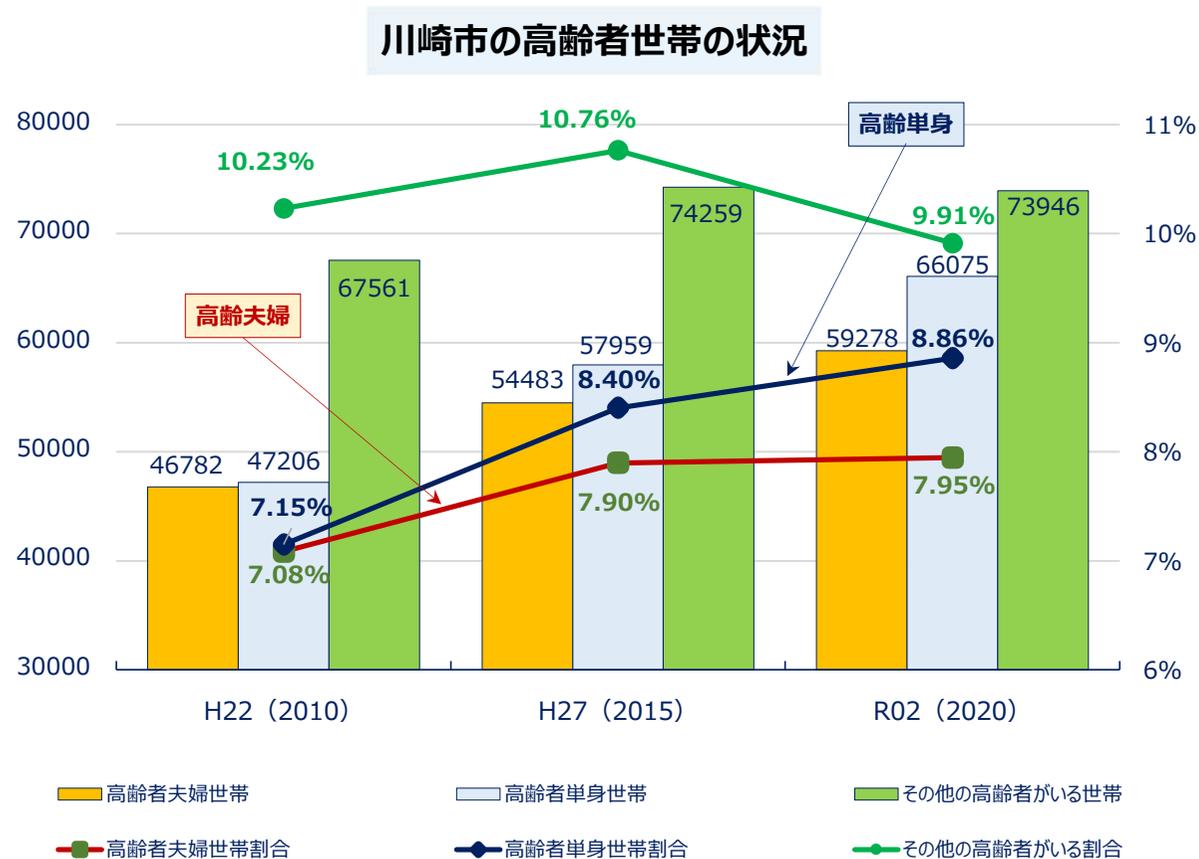


資料：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7（2025）年5月）

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

② 高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の推移

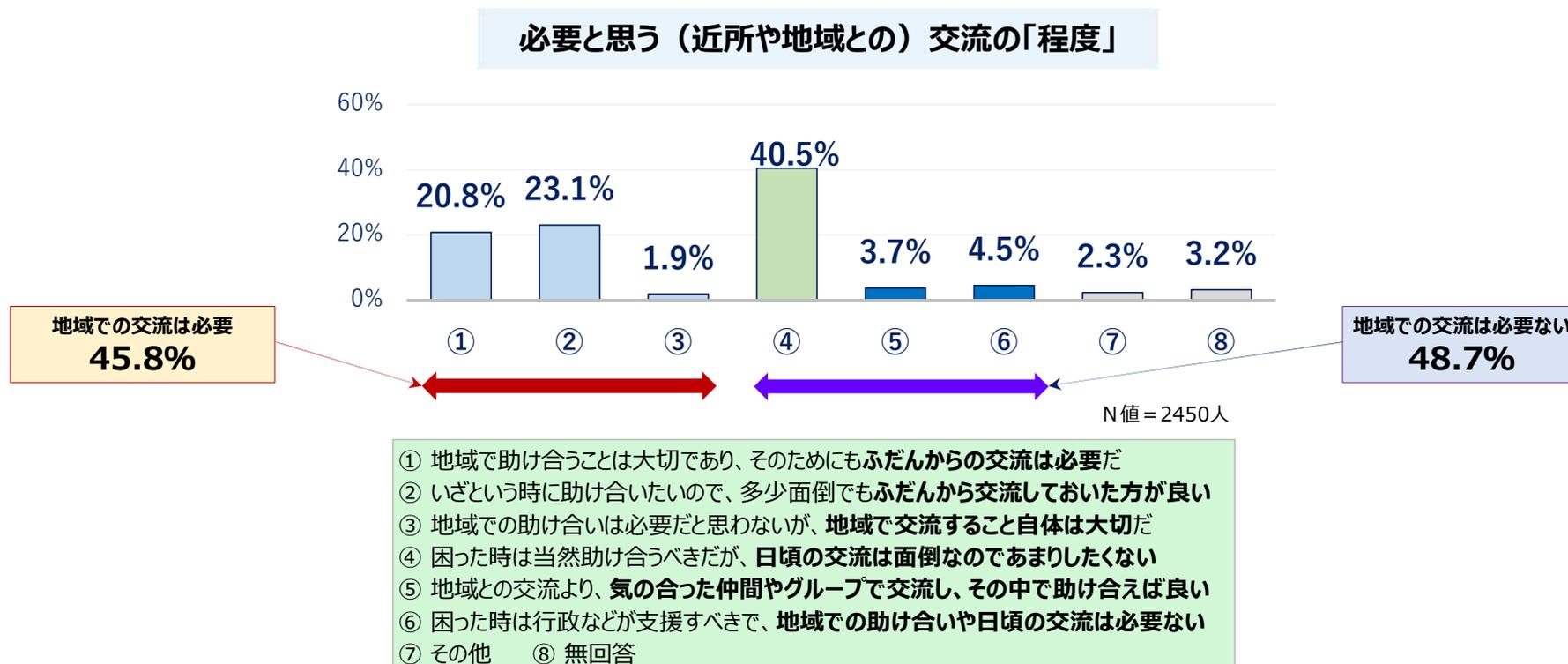
直近国勢調査（令和2年）結果と10年前（平成22年）を比較すると、**高齢者単身世帯は約1.4倍の6万6千世帯**、**高齢者夫婦のみ世帯は約1.27倍の5万9千世帯**と増加傾向に増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。



1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

③ 必要と思う交流の程度

「地域での交流は必要」と考えている人が**45.8%**である一方で、「困ったときは助け合いが必要だが、日頃の交流はあまりしたくない」という回答の**40.5%**をはじめとして、「地域での交流は必要ない」と考えている人が**48.7%**となっており、緩やかな「つながり」を求めていることがうかがわれる。



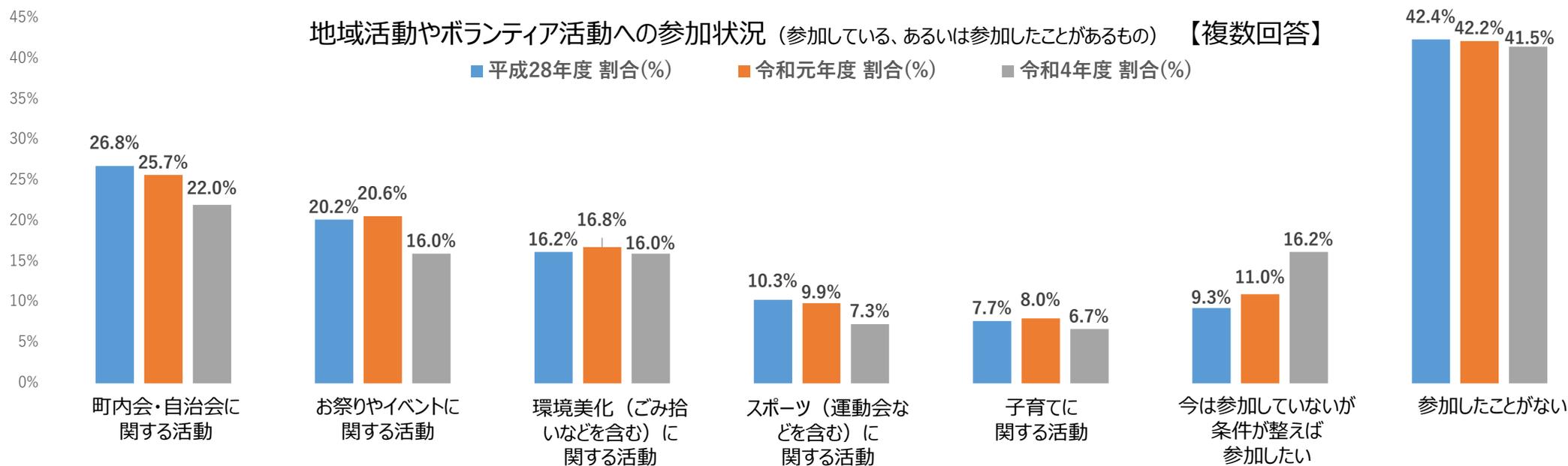
資料：第6回川崎市地域福祉実態調査（R4実施）から作成

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

④ 地域活動やボランティア活動の参加状況

地域活動やボランティア活動への参加状況について、地域福祉実態調査の推移をみると、「参加したことがない」という回答は約40%で推移していることから、「参加している・参加したことがある」人は約55%で推移しており、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」という回答は9.3%（平成28年度）から16.2%（令和4年度）へと6.9ポイント増加しており、参加したことがあるが現状では参加していない人が増加していると考えられる。

また、参加している活動内容としては、回答者全体の中で「町内会・自治会に関する活動」が22.0%と最も多く、お祭りやイベント、環境美化活動などが続く。



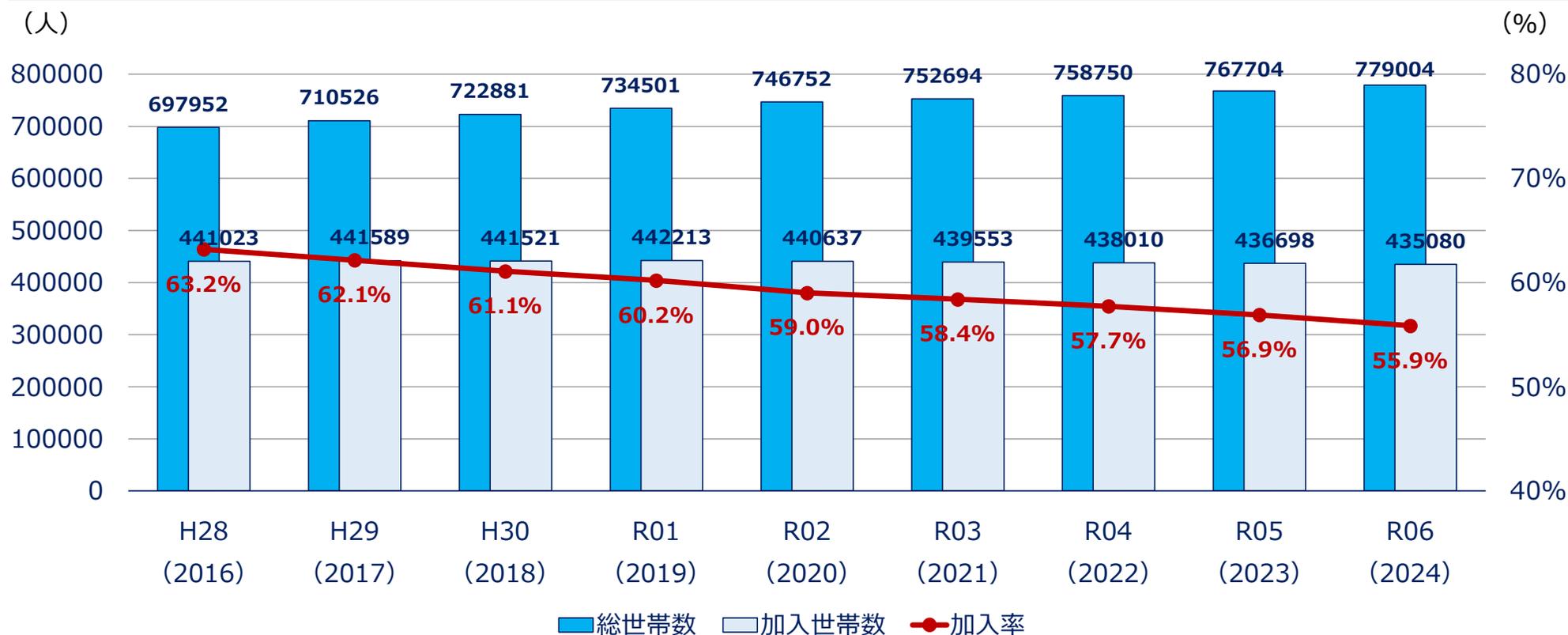
平成28（2016）年 N = 2,287人
 令和元（2019）年 N = 2,224人
 令和4（2022）年 N = 2,450人

資料：第6回川崎市地域福祉実態調査（R4実施）から作成

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

⑤ 町内会・自治会加入率

④「地域活動やボランティア活動の参加状況」において、「参加している・参加したことがある」活動内容の中では、町内会・自治会に関する活動が最も多いが、令和6年度の加入世帯数43万5千世帯は、5年前（令和元年度）と比べて、約7千世帯減少するとともに、加入率についても、毎年1ポイントずつ低下している。



資料：川崎市統計書

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

⑥本市の地域社会を取り巻く動向のまとめ

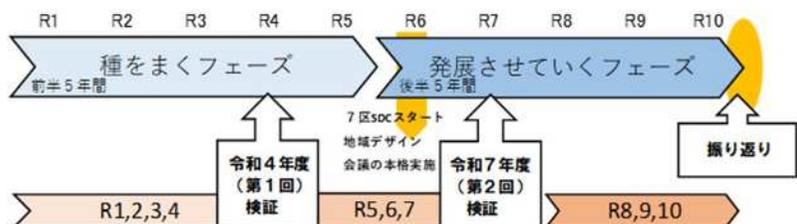
- ✓ 年齢3区分人口についてみると、15歳未満人口は、**令和2（2020）年の19.0万人をピークに減少傾向**が見込まれている。65歳以上人口については、当面増加を続け、**令和32（2050）年の46.5万人まで増加**していくと推計している。また、15歳以上65歳未満人口については、**令和12（2030）年の106.5万人まで増加**することが見込まれ、**その後減少**に転じていくと推計している。
 - ✓ 高齢者単身世帯は、直近国勢調査（令和2年）結果と**10年前（平成22年）を比較すると、高齢者単身世帯は約1.4倍の6万6千世帯、高齢者夫婦のみ世帯は約1.27倍の5万9千世帯**と増加傾向に増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。
 - ✓ **「地域での交流は必要」と考えている人が45.8%**である一方で、「困ったときは助け合いが必要だが、日頃の交流はあまりしたくない」という回答の40.5%をはじめとして、**「地域での交流は必要ない」と考えている人が48.7%**となっており、**緩やかな「つながり」を求めていることがうかがわれる。**
 - ✓ 地域活動やボランティア活動への参加状況について、地域福祉実態調査の推移をみると、「参加したことがない」という回答は約40%で推移していることから、「参加している・参加したことがある」人は約55%で推移しており、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」という回答は**9.3%（平成28年度）から16.2%（令和4年度）へと6.9ポイント増加**しており、**参加したことがあるが現状では参加していない人が増加していると考えられる。**
 - ✓ **「参加している・参加したことがある」活動内容の中では、町内会・自治会に関する活動が最も多いが、令和6年度の加入世帯数43万5千世帯は、5年前（令和元年度）と比べて、約7千世帯減少**するとともに、**加入率についても、毎年1ポイントずつ低下**している。
- 本市は、**今後も当面の間、人口の増加が見込まれる**とともに、全国に比べると高齢化率の低い若い都市であるが、**超高齢社会の到来を間近に控え、全世帯の半数弱が単身世帯と核家族化は進み、特に、高齢者については、単身、高齢者夫婦のみの世帯も増加**している。
 - 「日ごろからの地域での交流は必要ない」と考えている人の割合は増加しており、**地域のつながりの希薄化が進んでいるものと考えられる。**こうした中では、それぞれの居住する地域において、必要に応じて、**緩やかな地域でのつながりから本人の意向に沿った支え合いの取組を進め、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していくことが求められている。**
 - こうした状況の中で、住民自治組織としての**町内会・自治会に加入する人や地域活動・ボランティア活動等へ参加する人の割合も減少**し、これまでのように**地域における互助を支える取組を維持・継続していくことが難しく**なってきており、住民の主体的な活動に加え、**多様な主体と連携した取組を広げていくことが必要**となっている。**超高齢社会を見据えた医療・介護等の課題と合わせて、すべての地域住民を対象とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進めることが求められている。**

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

(3) 令和7年度「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について

① 今回の検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の目標年次まで概ね残り3年間となる令和7年度に、取組を振り返りながら現在地や課題を整理確認し、今後取り組むべき方向を共有することで、全庁が一体的にスピード感を持って「希望のシナリオ」の実現に向けて取組を進めていくことを目的とする。



(庁内検討体制)

本部会議（局長級）	本部長：市長、副本部長：副市長、部会員：局区長等
幹事会（部長級）	幹事長：（市）コミュニティ推進部長、幹事会員：関係部長、副区長
部会（課長級）	部会長：幹事長が、部会員から指名 部会員：コミュニティ関連施策を推進する課長級

② 検討体制

川崎市コミュニティ施策推進本部会議の枠組みを活用して、有識者からの専門的な知見を踏まえて検証を進める。

※SDCについては、関係者との対話を通じた取組状況の把握・検証を並行して実施。

検討にあたっては、コミュニティ施策との連携により推進が必要と考えられる取組については、**既存のワーキンググループ等との連携や必要に応じて作業部会を設置し**、個別に連携の方向性を模索していく。また、**有識者からの意見聴取等も行い**ながら、経過及び今後の方向性をまとめる。

③ 今回の検証における主な論点

- ア. コミュニティ施策に基づく取組の実績の把握、課題の整理【2(1)】
- イ. 各局において展開するコミュニティ関連施策の取組状況の把握と課題の共有【2(2)】
- ウ. 今後のコミュニティ施策における取組の方向性の検討【3(1)(2)(3)】
- エ. コミュニティ関連施策の区役所との効果的な施策推進の検討【3(3)】
- オ. 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後のあり方の検討【4】

1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の取組について

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組状況

— 一本市が目指す、多様なつながりや居場所【まちのひろば】を創出し、幸福度が高く、誰もが認められる持続可能な都市型コミュニティ（イメージ） —

⑦若者の地域参加促進

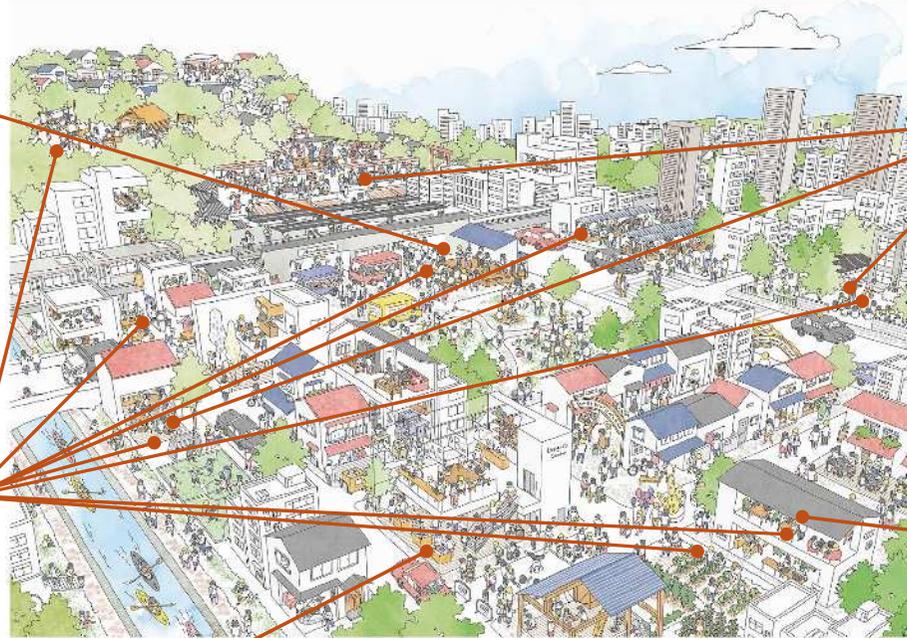


「川崎ワカモノ未来プロジェクト」を実施し、若者の主体的な地域参加のきっかけづくりを推進

①まちのひろば



身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉えて、多様なつながりを広げる



④町内会・自治会など住民自治組織



持続可能な自主的な活動を側面支援し、防災の取組などの地域住民の自発的な活動への参加を促進

⑥プロボノ活動



仕事上の経験や知識等を持つ人の地域参加の一歩として、プロボノワーカーと地域団体をマッチング

②ソーシャルデザインセンター

③地域デザイン会議

⑤かわさき市民活動センター



市民創発によって、地域で様々な新しい活動や価値を生み出すプラットフォーム



区民の参加機会の拡充と地域課題の解決に向けて、区民の主体的な参加による意見交換を実施

⑧行政職員の意識改革や人材育成

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

(1) 各取組の実績及び課題と方向性

① 地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉え、その創出を支援し、多様なつながりを広げるため、①広報・啓発（「まちのひろば」の見える化、創出に向けた機運醸成）と、②仕組みづくり の両側面から一体的に推進した。

▼主な取組

- ・ まちのひろばWAプロジェクト※（R2～）
- ・ SNSの活用（R3～）
- ・ まちのひろばフェス（R1～）
- ・ 市民100人100通りのほっこりポスター（R5・6）
- ・ 公共施設の地域化（R2～）
- ・ 地域人材に関する取組（R5～）

※「まちのひろば」の趣旨に賛同・共感する活動団体と「まちのひろば」の見える化し共感を広げるプロジェクト



▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
WAプロ賛同団体数(件)	—	36	53	64	76	88
Youtube登録者数(概算)	—	—	200	700	1,100	1,500
まちフェス来場者数(概算)	330	110	60	100	500	1,000

R2「まちのひろばひらきかた手帖」2,000部作成

『公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドライン』策定

R3「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」2,000部作成

▼課題と方向性

- ・ 「まちのひろば」の考え方や、「まちのひろば」につながる地域での取組の見える化に向けて、SNSなどを活用した普及啓発を推進したが、依然として「わかりにくい」などの声もあり、更なる考え方の普及とともに、「まちのひろば」が創出される環境づくりを進める必要がある。
- ・ 「まちのひろば」の趣旨に賛同し、普及に向けた活動を進めていただくためのWAプロジェクトの賛同団体は徐々に増えているものの、更なる賛同団体の増加を目指し、賛同団体同士の横の連携も進めていく必要がある。
- ・ 「まちのひろば」が地域に定着していくように、公共施設の柔軟な活用に取り組み、活動場所の増加につなげた。今後は、民間資源の活用も含めた検討を進めていくことが必要である。
- ・ 関係部署で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおし、情報発信を行うことで、市民が多様な地域活動を量的にも知る機会とし、参加につなげていく。

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

②「ソーシャルデザインセンターに関する取組

市民自治と多様な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指して、多様な主体の連携により、市民創発によって、地域課題の解決を目指す区域レベルの「新たなしくみ」として、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し社会変革を促す基盤（プラットフォーム）を創出した。

▼主な取組

●7区SDCの創出

- ・多摩区 R2年3月～（同年8月一般社団法人化）
- ・幸区 R3年1月～
- ・中原区 R4年10月～
- ・高津区 R5年4月～
- ・宮前区 R5年6月～
- ・川崎区 R6年4月～
- ・麻生区 R6年4月～（同年12月NPO法人化）
- ・7区SDC交流会開催（R4初開催）

▼主な実績

●7区SDCにおける取組実績（主なものを記載）

- ・多摩区：登戸たまがわマルシェ、カラフルカフェ（多世代交流）、助成金等
- ・幸区：まちづくり応援フォーラム、地域交流会、協働事業等
- ・中原区：YORIAI（定例会）、区民祭、緑化フェア等でのブースの出展等
- ・高津区：相談窓口、まちの企画室等
- ・宮前区：みやまえBASE（テーマ型イベント）
- ・川崎区：構成団体20団体の連携、地域活動助成金の活用による「まちのひろば」創出
- ・麻生区：まちのひろば祭り、SDC-Car（アウトリーチ型相談事業）
- ・7区SDC交流会：R5から地ケアフェアと合同開催

▼課題と方向性

- ・市民が主体となった区域レベルのプラットフォームとして中間支援機能の要素を持つソーシャルデザインセンターが7区に立ち上がり、市民主体による運営が進められている。また、地域資源の状況に応じて、多様な市民のつながりの場（まちのひろば）づくりやマルシェ、フォーラム、祭り、助成事業などの多様な活動を展開し、区民への広がりに取り組んできた。
- ・今後については、『活動の見える化』を進め、市民とともにSDCのしくみが目指す方向性を確認しながら、さらなる活動の発展に向けた具体的方策を検討し取り組む。



7区SDC交流会での意見交換

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

③ 「地域デザイン会議」に関する取組

区民の参加機会の拡充と地域課題の解決を目的として、区民の主体的な参加により意見交換する「地域デザイン会議」の取組を推進した。

▼主な取組（R6本格実施まで）

- ・ H18年 区民会議条例に基づき各区に区民会議を設置（6期12年にわたり活動を継続）
- ・ R3 これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」を構築することを目的に「区における行政への参加の考え方」を策定し、R3～5年度に試行実施
- ・ R6 試行実施の結果を検証し、地域デザイン会議の運営方法を示す「地域デザイン会議運営指針」を策定し、本格実施

▼課題と方向性

- ・ 行政への参加のきっかけがなかった方や関心を持っていない方の参加の促進に向けて、参加を促す募集方法の工夫を継続するなど、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充に向けた取組を推進した。
- ・ R5に実施した参加者アンケートの結果において、「これまで行政が主催する会議に参加したことない人」が5割弱であり、地域課題の解決に向けては、区民の参加機会の更なる拡充を図る必要があることから、区民や参加者を巻き込んだ多方面への取組の見える化を推進する。また、今後についても、テーマ設定・会議開催・課題解決の各局面において庁内で情報共有し、区役所と関係局が一体的な体制により解決に向けた取組の推進を目指す。

▼主な実績（各区における取組）

本格実施したR6では、各区において次のとおり取組を行った。

- ・ 川崎区：・快適な待ち時間の過ごし方を考える
・自転車事故防止と防災を考える
- ・ 幸区：「かこさとし」と区のつながりを活用したまちづくりの推進
- ・ 中原区：みんなで考える自転車マナー
- ・ 高津区：橋出張所に生まれるコミュニティスペースの使い方を考えよう
- ・ 宮前区：エンディングノートにとどまらない終活を地域のみんなで考えよう
- ・ 多摩区：地域活動マッチングイベント 地域のつながり！たまたまみつけ！
- ・ 麻生区：新百合ヶ丘の“これからのまちづくり”を考えるワークショップ



令和6年度地域デザイン会議

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

④ 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

町内会・自治会の活性化に向け、補助金の交付等を通じて自主的な活動を側面支援するとともに、地域住民の自発的な加入や活動への参加促進につながる取組を推進した。

▼主な取組

- ・ 町内会・自治会活動応援補助金の運用（R3.7～）
- ・ 町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づく負担軽減策の実施（R4～）
- ・ 町内会・自治会アドバイザー派遣事業による個別支援（R4試行実施、R5～（公財）市民自治財団と連携して実施）
- ・ 庁内ワーキングによるマンションコミュニティ等集合住宅におけるコミュニティに関する情報共有（R5～）

▼課題と方向性

- ・ 町内会・自治会活動応援補助金の交付及び依頼ガイドラインによる負担軽減策の実施等により、既存の活動の充実や課題解決など、町内会・自治会における新たな事業展開が生まれている。
- ・ 一方で、町内会・自治会の加入率は漸減傾向にあり、町内会・自治会の活動の意義が未加入世帯に届いていないことが考えられることから、新たな担い手となるファミリー世帯や子育て世代にアプローチする啓発・広報手段及び施策を検討する必要がある。

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
町内会・自治会加入率（％）	60.2	59.0	58.4	57.7	56.9	55.9
町内会・自治会活動応援補助金申請率（％）	—	—	53.3	61.7	69.9	74.0

R3～ 町内会・自治会活動応援補助金運用の促進を目的に「町内会・自治会活動応援補助金活用事例集」を配布



百合ヶ丘みずき街自治会「みんなで転倒予防体操」の様子（町内会・自治会活動応援補助金活用事例集から）

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

⑤市域レベルの取組（市民活動センター等の市民活動の中間支援の取組等）

「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動の中間支援組織であるかわさき市民活動センターを通して、人材・資金・場・情報等、基本的な活動資源の提供等を中心とした、市民活動の支援を推進した。

▼主な取組

- ・かわさき市民活動センターの運営
- ・かわさき市民公益活動助成金事業の実施
- ・情報誌「ナンバーゼロ」の発行
- ・ごえん楽市、ごえんカフェの開催
- ・パワーアップセミナーの開催
- ・ソーシャルデザインセンターとの連携推進
- ・中間支援ネットワーク会議の開催

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施設利用者数(人)	29,953	10,296	13,925	17,204	17,533	19,989
かわさき市民公益活動助成金申請団体数(団体)	75	90	83	65	96	88
講座受講者満足度(%)	96.5	98.4	93.7	97.6	93.8	89.7

▼課題と方向性

- ・かわさき市民活動センターにおいて、市民活動の活性化に向けて、セミナーの開催、活動助成、活動場所の提供、情報提供などの取組を推進した。また、各区のソーシャルデザインセンター（SDC）との具体的な連携事例も生まれた。今後、SDCをはじめとした「基本的考え方」に基づく主な取組について、本市と連携しながら、更なる活性化を進めていく必要がある。
- ・かわさき市民活動センターの施設利用者としては、コロナ禍を経て、回復傾向にはあるものの従前の水準までには戻っておらず、社会状況の変化や市民活動団体のニーズの変化等を捉えた対応を検討していく必要がある。
- ・市内にある中間支援組織の一層のネットワーク化を進め、それぞれの強みを活かした連携の充実が求められている。



ごえん楽市2025
出展団体集合写真

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

⑥ プロボノに関する取組

仕事上の経験や知識、スキル・ノウハウを持つ現役社会人やアクティブシニアの地域参加の一步として、またその多様性を地域づくりに活かす仕組みとして、プロボノワーカーと地域団体のマッチング事業を推進した。

▼主な取組

大人の部活動「川崎プロボノ部」

①地域づくりを進める市内の多様な団体を支援するプロジェクト型活動 (H29～)

②町内会・自治会活動のデジタル化支援
・LINE公式アカウント活用講座 (R5～)
・デジタルツール紹介講座 (R6～)

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プロボノワーカー人数	29	38	67	42	42	56
支援団体数	7	8	10	9	7	9
デジタル化支援講座 参加町内会・自治会数	—	—	—	—	40	71



▼課題と方向性

- 仕事上のスキルやノウハウを活かした社会貢献の仕方として「プロボノ」が定着しつつあるとともに、こうした取組の経過の中で、町内会・自治会向けのデジタル化支援の取組が生まれるなど、着実に取組が進んでいる。
- この間の取組経過を通じて、プロボノワーカーなどボランティア人材とのネットワークや信頼関係が構築され、知識やノウハウの蓄積も進んでおり、実績を着実に積み重ねてきている。
- 今後、川崎市内でプロボノの活動が広がるように地域における様々なネットワークとの関係構築が必要となる。

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

⑦ 若者の地域参加促進に関する取組

約3か月に渡るワークショップイベント「川崎ワカモノ未来プロジェクト」を実施し、若者の主体的な地域参加へのきっかけを提供した。

▼主な取組

- ・ 高校生が自分のやりたいことを通じて、地域との接点を育むことを目的として実施。
- ・ 約3か月間、参加者はメンターと対話を重ね、課題意識を言語化、行動につなげる「マイプロジェクト」に挑戦。
- ・ 市内をフィールドに個々にアクション。
- ・ 発表会でのプレゼンを通じて、自己表現と地域参加の実感を得る場を提供。

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加した高校生世代の人数	21	19	21	18	23	30
川崎市（地域）への関心向上度(%)※	—	90	80	80	100	100

※関心度が「とても高まった」「高まった」と答えた高校生世代の割合



▼課題と方向性

- ・ 高校生の地域参加のきっかけとなるとともに、プロジェクトへの参加後も大学生となり、継続して地域の活動に参加したり、メンターとして関わるなどの好循環が生まれているケースもあった。プロジェクトへの協力者の地域人材も年々増加しており、地域間で支援のネットワークが生まれつつある。
- ・ 今後は、より一層、市民活動の様々なネットワークと連携を進めながら、若者の参加者を積み上げていくとともに、社会参加の裾野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まりと愛着」を、地域主体の持続可能なプラットフォームへとつなげていく必要がある。

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

⑧ 職員の意識改革や人材育成に関する取組

市民をはじめ多様な主体との協働・連携を推進するため、地域づくりに関する基本的な考え方を学ぶとともに、市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上を図るだけでなく、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を推進した。

▼主な取組

- ・ 地域コーディネーター研修（H28～）
- ・ まちのひろば創出職員プロジェクト（R1～）



地域コーディネーター研修



まちのひろば創出職員プロジェクト

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域コーディネーター研修参加者数(人)	83	77	85	72	73	69
まちのひろば創出職員プロジェクト参加職員数(人)	22	13	3	14	15	9

- ・ コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（地域コーディネーター研修後アンケートから）
R4：87%、R5：92.5%、R6：88%
- ・ まちのひろば創出職員プロジェクト試行数 累計 25件

▼課題と方向性

- ・ 地域コーディネーター研修は、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込み、事例を活用するなど、実践的なプログラムとして、令和元年以降、450名を超える参加者が受講。
- ・ 職員プロジェクトは、職員が地域に出て市民と協働する実践型研修のため、「まちのひろば」の重要性への理解増進効果があり、70名を超える参加者が受講。
- ・ これまでの取組の振り返りを行うとともに、社会環境の変化に対応して適宜プログラムの更なる充実を図る。

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

(2) 市民自治による地域づくりに関連する関連施策・事業について

今回の検証では、様々な行政分野で課題に応じた地域レベルでの取組が進められていることに着目し、こうしたコミュニティ関連施策との課題の共有、さらには効果的な連携を進めるため、関連施策・事業を整理した。こうした関連する取組との連携を踏まえて、引き続き、本市として、社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成を目指していく。

高齢者のつながりづくり (健康福祉局)



地域の高齢者が集まる会食会の様子

【取組の概要】

単身高齢者の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響等による地域活動の減少など、地域のつながりに対する意識の希薄化が進んでおり、市民が日頃から、個人の意向に沿った「つながり」を持ち、支援が必要な時に早期に適切な支援につなげる必要がある。こうした状況を踏まえ、身近な生活圏域での一人暮らし等高齢者の状況を把握し、見守りが必要な方へのフォローを行うとともに、地域主体の活動に加え、民間企業との連携や行政資源・事業により、高齢者が自らが望む通いや活躍の場に参加できる取組を進める。

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、地区社協、民生委員、老人クラブ、地域包括支援センター、小規模多機能事業所配置の生活支援コーディネータ、民間サービス（宅配系事業者等）等

放課後等の子どもの居場所づくり (こども未来局)



思春期の子どもの居場所づくりの取組

【取組の概要】

近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている。

こうした状況を踏まえ、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組を進める。

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、子ども会、民生委員児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、社会教育団体、PTA、社会福祉法人、NPO、市民活動団体、企業、大学等

グリーンコミュニティ推進 (建設緑政局)



市民団体等による公園の活動アクション（イドバタパークデイ）

【取組の概要】

公園緑地等における持続的な協働の取組として、活動団体（公園緑地愛護会、管理運営協議会）への支援に加え、多様な主体との繋がりを活かし、新たな人材発掘や育成を通じて、協働・共創の取組を進め、より一層のグリーンコミュニティの形成を推進する。

また、利活用等を学ぶプログラムを通じ、質の高い公園緑地空間を創出する。

（具体的取組）既存活動団体の活動支援、新たな担い手確保に向けた中間支援やプログラムの更新・拡充 等

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、公園緑地愛護会、管理運営協議会、公園利用者、公園を利活用している団体、地域に根差した団体（保育園、小中学校など）、民間企業（学童保育、児童養護施設など） 等

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

学校と地域との連携 (教育委員会事務局)



子どもの育ちを支えるため地域住民が集まる「地域教育会議」

【取組の概要】

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、学校運営や教育活動に必要な支援について協議する場であり、学校運営の基本方針の承認と学校運営及び必要な支援についての協議、学校評価、児童生徒との意見交換等を実施。

R7には新たに40校に学校運営協議会が設置され、市立学校176校が全てコミュニティ・スクールとなる。

<協働することが想定される主体例>

PTA、PTAOB会、同窓会、
町内会・自治会、主任児童委員（民生委員児童委員）、
保護司、青少年指導員、地域教育会議、寺子屋、
総合型地域スポーツクラブ、こども文化センター館長、
地域子育て支援センター、市民館関係者、子ども食堂等

社会教育振興事業 (教育委員会事務局)



地域コミュニティ交流・学習事業「ひとのわ」プロジェクト

【取組の概要】

市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催する。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める。

従来のニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するため、市民館等に指定管理者制度を導入し、区に設置する生涯学習支援担当は、区のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、社会教育の手法を用いてアウトリーチや地域づくりを進める。

<協働することが想定される主体例>

社会教育関係団体（各区文化協会、PTA協議会等）、
地域教育会議、各市民館ボランティア団体、大学、企業等

①地域の寺子屋事業 ②地域における教育活動の推進事業 (教育委員会事務局)



子どもたちを支える大人に向けた教育活動の取組

【取組の概要】

学校だけでなく、地域の教育力を活かして、子どもがいきいきと育つまちづくりを進めることを目指して実施。

①地域の寺子屋事業

主に小中学校を対象として、放課後に地域住民が子どもたちの学習支援や体験活動の機会を提供する事業。現在101校で実施。

②地域における教育活動の推進事業

中学校区及び行政区を対象に、地域が企画する教育活動を実施。直接、子どもたちが参加する企画のほか、子どもたちを支える大人に向けた社会教育事業がある。

<協働することが想定される主体例>

PTA、PTAOB会、
町内会・自治会、社協・地区社協、
民生委員児童委員、保護司、スポーツ推進委員、
地域活動団体、地域住民、NPO、企業、
こども文化センター、学校など

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

アートコミュニティ形成プロジェクト 「こと！こと？かわさき」 (市民文化局)



一般公募によるアートコミュニケータ「ことらー」の
多様な学びや市民を対象とした活動

【取組の概要】

市内をフィールドに、アート（文化芸術）を介してコミュニティを育む取組。福祉や医療の現場とも連携し「対話のある社会」、「多様性が尊重される社会」、「孤立しない社会」の実現を目指し、新たなミュージアムへもつながる活動として様々な活動を行っている。活動の基礎となる考え方を共有する講座を受けながら、実践を交えた活動の他、参加しているアートコミュニケータ「ことらー」自身の企画による取組も実施。

<協働することが想定される主体例>

一般市民、市内文化施設（浮世絵G、市民M、岡本太郎美術館、日本民家園ほか）、地域包括支援センター、児童養護施設、地域養育センター、障がい者支援施設、高齢者特別養護施設、こども文化センター他

自主防災組織 (危機管理本部)



自主防災組織と住民・市職員が連携した
避難所の開設・運営訓練

【取組の概要】

自主防災組織は、防災知識の普及、地域の安全点検や訓練を実施するとともに、災害時には情報を収集し、避難を呼びかけ、避難所の運営に参加するなどの活動を実施している。こうした共助の取り組みに対し、「自主防災組織活動助成金」、「地域防災活動促進助成金」、「防災資器材購入補助金」など、公助としての支援を行っている。避難所運営会議、防災訓練、啓発活動など、防災を中心とした地域づくりを支援する。

<協働することが想定される主体例>

自主防災組織を中心としながら、他の団体との連携を検討（スポーツ推進委員、民生委員児童委員、PTA、まちづくり協議会、ボランティア団体等）

防災まちづくり (まちづくり局)



小倉中町内会による防災を学べるイベント

【取組の概要】

平成29年度から、火災延焼被害などの課題が大きい地区について、『防災まちづくり推進地区』（16地区）として地域の方々による防災まちづくりの取組を町内会・自治会の単位で支援している。防災まちづくり支援については、防災の視点から地域住民が主体となってまちづくりを行うことができるよう、様々な防災に関する取組を提案・実施している。

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会

地区コミュニティ交通導入推進 (まちづくり局)



麻生区片平地区で運行実験を行う
コミュニティ交通「かきまる号」

【取組の概要】

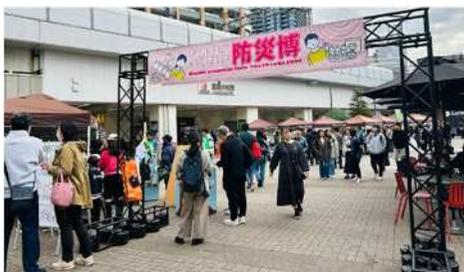
路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備するため、コミュニティ交通を導入しようとする協議会（地域住民）、に対し、身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を実施している。

<協働することが想定される主体例>

地元協議会、町内会・自治会等

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

拠点整備 (小杉駅周辺) (まちづくり局)



武蔵小杉エリアプラットフォームによる
こすぎコアパークでのイベント

拠点整備 (新百合ヶ丘駅周辺) (まちづくり局)



新百合ヶ丘駅南口歩行者デッキ下の
公共空間（歩行者空間）でのイベント

拠点整備 (鷺沼駅周辺) (まちづくり局)



さぎ沼商店会、東急株式会社、川崎市による
鷺沼駅周辺エリアでのイベント

拠点整備 (登戸・向ヶ丘遊園駅周辺) (まちづくり局)



登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォームによる
登戸2号線でのイベント

【取組の概要】

安全で安心して暮らせる市民協働のまちづくりの推進に向け、市制100周年のレガシーとして、道路公園等の公共的空間を活用した賑わいづくりを推進し、地域コミュニティの形成を図る取組を行っている。

また、武蔵小杉エリアプラットフォームの取組について、中原区役所、建設緑政局と連携し、地域組織、企業等の多様な主体とエリア価値向上に向けて持続可能な地域交流、地域活動の支援を行っている。

【取組の概要】

豊かな自然環境や芸術・文化等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められている。横浜市高速鉄道3号線の延伸や社会変容を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があることから、ソフト・ハード両輪によるまちづくりの取組を進めている。

【取組の概要】

東急田園都市線の急行停車駅である鷺沼駅至近に位置しているが、狭小な交通広場や駅周辺の低未利用地の点在等によるまちの賑わいの喪失などの課題があり、本市の地域生活拠点にふさわしい整備が求められている。市街地再開発事業により、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進する。

【取組の概要】

昭和63年から進めてきた土地区画整理事業により、防災面・環境面の改善が図られ、令和7年度末には駅前広場・道路等の基盤整備が概ね完了する予定であり、この基盤整備の完了を契機として、ハード整備中心のまちづくりから、イベントや活動を通じた地域の賑わい創出や交流促進といったまちづくりへと転換し、子育て世代の定住促進や来街者の増加を図る。人口減少社会においても「選ばれ続けるまち」として、地域主体による新たな魅力創出を通じて持続的な発展を目指す。

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、商店会、民間事業者、地元企業、武蔵小杉エリアマネジメント、武蔵小杉エリアプラットフォーム 等

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、周辺商業者、地域住民、新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム など

<協働することが想定される主体例>

商店会、町内会・自治会、地元小学校、地元市民団体、昭和医科大学、事業者等

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、商店会、事業者、地域で活動するまちづくり団体やプレーヤー等で構成された登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォーム

2. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題

(3) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の総括について

誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指し、本市が進める地域包括ケアシステム構築に向けて相互補完的に地域コミュニティの活性化を進めるため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を次のとおり推進した。

主な取組と実績

①「まちのひろば」の創出に向けた取組

・WAプロジェクト賛同団体数 : R2 36団体 → R6 88団体 
 ・「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」の策定 (R2～)

②SDCに関する取組

・R1から各区でSDC創出に向けて取り組み、R6から7区で本格始動

③地域デザイン会議に関する取組

・R3～R5に試行実施、検証を行ったのち、R6から本格実施

④町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

・町内会・自治会加入率 : R1 60.2% → R6 55.9% 
 ・活動応援補助金申請率 (R3～) : R3 53.3% → R6 74.0% 

⑤市域レベルの取組

・市民活動センター利用者数 : R1 29,953人 → R6 19,989人 
 ・かわさき市民公益活動助成金申請団体数 : R1 75団体 → R6 88団体 

⑥プロボノに関する取組

・川崎プロボノ部の活動に参加したプロボノワーカー数 R1 ~ R6 274人 累計

⑦若者の地域参加促進に関する取組

・川崎ワカモノ未来PROJECTの参加者数 R1 ~ R6 132人 累計

⑧職員の意識改革や人材育成に関する取組

・地域コーディネーター研修参加者数 (累計) : R1 ~ R6 459人 累計
 ・創出職員プロジェクト参加者数 (累計) : R1 ~ R6 76人 累計

主な課題

- 地域コミュニティの活性化に向けて、これまで町内会・自治会などへの支援とともに、新たに、地域の居場所としての「まちのひろば」の創出を目指してきたが、今後さらに活性化につなげていく必要がある。
- 「まちのひろば」の創出などにつなげていくための各区SDCについて、引き続き、市民主体による中間支援機能が担われるよう運営がなされるなど、市民自治の仕組みづくりが必要である。
- コミュニティ施策以外の各施策分野においても、地域との関わりを重視した取組が広がっており、さらに総合的な施策推進が求められていることから、一層円滑な庁内の情報共有・連絡調整の仕組みを検討する必要がある。

課題を踏まえた今後の取組の方向性

- 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進
- 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実
- 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

方向性① 多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

<今後の主な取組>

- 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進
 - ・行政などが分野別に把握している地域活動等のうち、公開データやリストを市HP上で束ね、一定の活動状況を把握するとともに一覧性を高める。
 - ・「まちのひろばWAプロジェクト」を「まちのひろば」の趣旨への理解を得て広めていくとともに、更なる効果的な推進を図る。
- 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進
 - ・活動応援補助金等の取組の成果や町内会・自治会のニーズを踏まえ、負担軽減を図りながら持続可能性を高める取組を推進する。

方向性② 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実

<今後の主な取組>

- 「基本的考え方」に基づく主な取組の関係性の整理
 - ・SDC、地域デザイン会議の本格実施を踏まえ、「基本的考え方」に基づく新たなしくみを中心に周辺施策も含めた関係性を整理する。
- SDCの現状把握、指標づくりに向けた取組
 - ・各区SDCの取組について、地域課題の解決を目指すなど、関係者が共通の方向性を持ちながら取り組んでいけるように目線合わせを行う。併せて、そうした視点に立った現状把握や進捗状況についての指標づくりに向けて取り組む。
- 「基本的考え方」に基づく主な取組と市民活動センターとの連携
 - ・市民活動の支援を行う「市民活動センター」の取組を把握し、SDCをはじめ、それぞれの連携・役割の整理を行いながら、効果的な施策の推進につなげる。

方向性③ 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

<今後の主な取組>

- 地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり
 - ・地域への働きかけを伴う各局区のコミュニティ関連施策について主なものを把握、関係部署間で状況を共有し、地域への働きかけを効果的に行うことで円滑な施策推進を目指す。また、地域で把握された課題に区が総合的に取り組めるような事業局区間との調整を併せて検討する。
- 地域への働きかけに向けた施策間の連携推進
 - ・「高齢者のつながり」「こどもの居場所」「グリーンコミュニティ」の取組を通じて連携手法を整理し、他の分野・取組に広げていく。
 - ・「ワカモノ未来プロジェクト」「プロボノ」等の取組に関わった地域人材について、地域に継続的に関わってもらえるよう方策を検討する。

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

(1) 多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

①「まちのひろば」の取組

地域の居場所としての「まちのひろば」の創出を目指してきたが、多様な主体の横のつながりを生み出す機会を充実することで一層「市民創発」を促し、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していく。

「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進

課題

- ・「まちのひろば」が何なのかわかりづらい。
- ・「まちのひろば」は増えているのか、状況が把握できない。
- ・WAプロジェクトに賛同するメリットがわからない。

取組の
方向性

行政が把握する多様な地域活動情報の一覧性の向上 及び活動状況の把握

- 市HP等で公開している施策分野別の地域活動を一覧にまとめるリンクページを作成し、一覧性を向上して市民が把握しやすくするとともに、地域活動の一定のボリューム感を把握する

HP
(リンクリスト)
のイメージ



【リンク先の掲載情報】認知症カフェ・コミュニティカフェ、公園体操 等 約230件
子育てサークル、プレーパーク等 約200件、緑の活動団体 約270件、地域の寺子屋 約100件
かわさき市民活動センター「応援ナビ」約900件、市社会福祉協議会「ふくみみ」約400件 など
(掲載内容は一部重複あり)

取組の
方向性

「まちのひろば」同士が横につながる 機会の創出

- WAプロジェクトへの賛同をきっかけに、領域(テーマ)を超えた多様な主体のマッチングや横のつながりを生み出す機会を創出し、多様な連携や市民創発につなげる



WAプロジェクト交流会の様子(令和7年度)

取組の
方向性

「市民記者」と連携し、具体的な 「まちのひろば」の見える化を促進

- かわさき市民活動センターの「市民記者」(ボランティア記者)と連携し、「まちのひろば」の情報が見える化を促進する。見える化した多様な「まちのひろば」はWAプロジェクトを通じて相互につながる機会を創出し、市内のつながりの輪を広げていく



市民記者の取材による多様な「まちのひろば」の見える化のイメージ(SNSに情報を掲載)

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

(1) 多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

② 町内会・自治会支援の取組

地域と行政をつなぐ協働のパートナーである町内会・自治会への支援については、町内会・自治会活動応援補助金の創設により活動の活性化につなげるとともに、回覧・掲示物の一括配送等による負担軽減を行ってきたが、本市においては総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いていることから、これまでの取組を継続するとともに転入世帯や未加入世帯に対する町内会・自治会の意義や活動内容の理解の促進を図る。

町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進

取組の
方向性

住民自治組織としての機能を果たすための負担軽減の推進

● 町内会・自治会の本来の機能である住民自治組織としての活動を阻害する要因の一つとして行政からの多くの依頼が挙げられることから、行政からの依頼事項を整理し、より一層負担軽減に向けた取組を推進する



回覧物の仕分け作業



掲示物の張替え

課題

・地域でのつながりの希薄化と相まって、町内会・自治会に加入する人の割合は漸減傾向。
・少子高齢化の進展も見込まれる中、加入の促進や持続可能性の向上に向けた取組が急務。

取組の
方向性

町内会・自治会活動の理解の促進

● SNSや動画、チラシ等により、転入世帯や未加入世帯に対して町内会・自治会の意義や活動内容について広報・啓発することで、町内会・自治会の魅力を知ってもらうとともに活動に対する理解を促進し自発的な加入につなげる

啓発チラシもしくは動画サムネイルの写真を挿入予定

取組の
方向性

好事例の共有による活動の活性化

● 町内会・自治会における活動のヒントとなるよう、個別の町内会・自治会の取組の好事例を事例集としてまとめ各町内会・自治会に共有し、活動の活性化を図る

好事例事例集のイメージ写真を挿入予定

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

(2) 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実

複雑化・複合化する地域課題をしなやかに乗り越える地域コミュニティの活性化につながる各取組の連携・充実を図り、地域包括ケアシステムの取組を相互補完的に充実させていく。

地域コミュニティの活性化につながる各取組の連携・充実

課題

「基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」、「地域デザイン会議」などを進めているが、関係性、連携などの全体像が見えづらい。

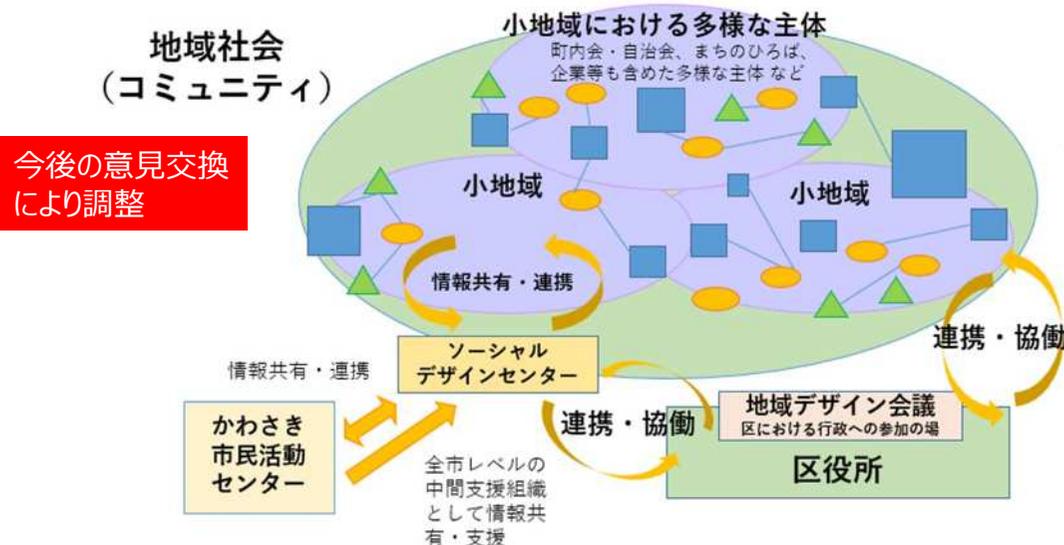
取組の方向性

「基本的考え方」に基づく新たなしくみの関係性の整理

- 「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」などの取組のより効果的な連携とともに、「地域デザイン会議」との情報共有・必要に応じた連携の推進を図る。
- 「ソーシャルデザインセンター」や「かわさき市民活動センター」等の課題解決を目指すプラットフォームとしての機能（いわゆる中間支援機能）に着目し、これまでの取組経過も踏まえた機能の整理を進める。

<中間支援機能の取組例>

- ① 市民活動等に関する情報収集・情報発信（行政等の支援メニューを含む）
- ② 市民活動等に関する相談支援、講習会等によるノウハウの伝達
- ③ 市民活動等とボランティア希望者等のマッチング
- ④ 市民活動等のプラットフォームとしての交流の場づくり
- ⑤ 地域における活動の企業等多様な主体を含めた連携・交流の場づくり支援
- ⑥ 市民活動等の実践者から、活動実践とは別の役割（他の活動の支援等）を担える人材の発掘
- ⑦ 市民活動等のプラットフォームとしての地域課題への対応（プロジェクトの立ち上げ等）やイベントの開催等に向けたコーディネート、マッチング
- ⑧ 活動の場に関する情報提供、必要に応じた場の提供
- ⑨ 市民活動等の立ち上げや継続的な実施に向けた資金支援



今後、「中間支援ネットワーク会議」等の場を活用しながら、中間支援機能を持つ多様な主体間での情報共有・連携の充実を図り、それぞれが強みを活かした役割を担っていくための協議を進めていくことが重要。

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

<SDC（ソーシャルデザインセンター）に関する取組>

区	運営形態・運営主体	取組の概要	各区で現在行っている支援／行政の関わり方	今後の課題・検討事項
川崎区 2024年 4月～	事務局、SDC連携メンバーのネットワークによる運営	事務局、SDC連携メンバーによるまちのひろばの創出、地域活動に対する相談受付や地域活動等の支援、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加や交流のきっかけづくりなどに取り組むことで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局に委託料を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有、行政関連の調整 ・川崎区地域活動助成金の支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDC連携メンバーの登録によるネットワークの拡大 ・川崎区地域活動助成金の活用の促進
幸区 2021年 1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	新川崎タウンカフェの一角にSDCを開設し、「知る」「話し合う」「学ぶ」「相談する」「つながる」を実践する事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者へ補助金を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲の拡大 ・自主財源の確保
中原区 2022年 10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会や、「知る」「集う」「つながる」などの機能を実践するテーマ別のグループ活動を中心に、様々な取組が生まれている。Slackなどの活用で情報共有、つながりを広げている。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の運営費負担は現時点では想定なし ・定例会の会場やオンライン環境の提供 ・運営検討に関する意見交換の場を設定 ・情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の参加者への事務局業務の負担 ・中原区SDC自体の広報不足 ・定例会の開催場所の検討 ・新規参加者の獲得
高津区 2023年 4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	相談窓口、地域活動のアイデアをプロジェクト化する方法を学ぶ「まちづくりカフェたかつ」、区内事業者や団体等の連携の場「デザインラボ」、企画の実現に向けてコーディネートを行う「まちの企画室」を展開。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口などそれぞれのしくみの運営を各事業者に委託（まちづくりカフェの一部は直営） ・出張相談窓口等の会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の認知度向上 ・相談者や各団体のアイデアを既存の仕組みと連携させて実現に向け進めるためのネットワーク強化及びコーディネート力向上
宮前区 2023年 6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	区内の様々な人や団体がつながることができる場として「みやまえBASE」を年3回開催し、企画会議を月1回程度開催することで、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決等をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営予算は現時点では想定なし、伴走支援を事業者に委託 ・企画会議や定例会、イベントの会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に参加いただき、市民主体で持続的に運営できる体制の構築 ・認知度の向上 ・新規参加者の確保
多摩区 2020年 3月～	一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	多摩区総合庁舎1階に開設。月1回の全体会や週1回の学生カフェで情報共有や事業の企画を行い、地域活動に関する相談受付・支援等の他、地域の支援・活性化を目的とした各種イベントの開催及び開催支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織と協定を締結し補助金を支出 ・企画会議やイベントの会場提供 ・広報、情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主・自立に向けた運営のあり方及び事業を継続していくための基盤整備 ・多世代の参加による運営体制の強化
麻生区 2024年 4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	月1回程度の全体会で情報共有や事業の企画などを行うとともに、地域イベントへの積極的な参加やイベント・講座等の開催を通じて、新たな参加の促進、団体同士の連携や交流の場づくり、地域活動を学ぶ場の提供などの事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織と協定を結び負担金を支出 ・定例会等の会場提供 ・情報共有・意見交換、庁内での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体で持続的に運営できる基盤の構築 ・相談受付など常設の場所の必要性に関する検討 ・区内の他団体との連携・情報共有

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

<地域デザイン会議に関する取組（令和6年度）>

【麻生区】（ビジョン型）
「新百合ヶ丘の“これからのまちづくり”を考えるワークショップ」

- 令和6年10月に開催した車座集いを踏まえ、新百合ヶ丘駅周辺のまちの未来像やその実現に向けた取組の方向性等を取りまとめた「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）」を基に、新百合ヶ丘の「これからのまちづくり」を考えるためのワークショップをまちづくり局と連携し開催
- 公募により10代から70代までの区民約20名が集まり、まちの未来像である「多様な人々が集うまち」に向けて、新百合ヶ丘駅北側のまちづくり・公共施設における課題について意見交換
- 「しんゆり 芸術のまち」や緑の豊かさ等の魅力発信や交通環境、防災・防犯、公共施設のあり方や活用方法等の土地利用など多角的な視点で課題が出された
- 今回の会議では、第1回の会議で出された課題の解決に向けた具体的なアイデアや将来像について議論し、市民発のまちづくりを推進

（第2回のテーマ）（第1回から継続）
 「新百合ヶ丘の“これからのまちづくり”を考えるワークショップ」（令和7年3月22日開催）

【多摩区】（環境づくり・機運醸成型）
「地域活動マッチングイベント “地域のつながり！たまたまみっけ！”

- 「地域でのつながりのつくりかた」をテーマに開催した車座集い（令和6年2月）から生まれた好事例の横展開を目指し、「つながりの希薄化」を課題に設定
- 地域の「居場所」「つながり」を見つけるきっかけづくりに向けて開催する地ケアフォーラムと開催目的が合致していることから、合同で開催
- 参加者の「地域で何か始めたい」という想いの後押しに向けて、有識者による講演や地域活動事例紹介を実施。また、有識者・地域活動実践者・最近活動を始めた人・まだ始めていない人による「つながりのきっかけづくり」等についての意見交換を実施し、参加者からも、登壇者への質問や意見を受け付けることにより、区民意見聴取の機会を設けた
- 参加者は、意見交換を踏まえ、興味のある活動団体の出展ブースを巡り、後日開催の活動見学に申し込む等、実際の地域活動への参加の機会も設けた
- 当日は、参加者による活動団体への参加機会を創出するとともに、団体同士での交流促進など、地域の「つながり」の場が創出された

【中原区】（環境づくり・機運醸成型）
「みんなで考える自転車ナー」

- 中原区は、近年、自転車関係事故件数が増加傾向にあり、県の自転車交通事故多発地域にも指定されている
- 会議には、日頃から自転車に乗る区民の方、自転車販売店やレンタル業者、高校生などの地域の方々、中原警察署や市民文化局の地域安全担当が参加し、自転車の交通ナーアップに向けた啓発等についてワークショップ形式で意見交換
- 「交差点」「交差点以外の危険な場所」「駅前」の3グループに分かれ、各エリアの特徴に応じた危険と思われる箇所や、様々な啓発アイデアが出された
- 各アイデアに対する参加者の感想等を基に、区長と参加者で意見交換し、アイデアを掘り下げた。今後、アイデアの具体化に向けて、検討、調整を進める

【幸区】（環境づくり・機運醸成型）
「『かこさとし』さんと区をつなかりを活用したまちづくりの推進」

- 「かこさとし」さんの長女である鈴木万里さんや当時の関係者にお話いただき、「かこさとし」さんの作品創作の原点となった、戦後の古市場地区における地域住民と取り組んできたセトルメント活動（社会福祉活動）について振り返りを行った
- 高校生、保育士、子育て関係団体等の多世代の方々によりグループワークを行い、地域の魅力発信に向けて、「地域のこどもが生き生きとするために自分たちでできること」などについて意見交換
- 「当時のような子どもたちのサードプレイスが必要」「作品を通じた多世代交流」「作品と触れ合う場を設ける」など、「かこさとし」さんと区をつなかりを活用したまちづくりを推進するための様々なアイデアが出された
- 参加者からの意見を基に、令和8年3月の「かこさとし」さん生誕100周年イベントの具体的内容や、区の更なる魅力発信に向けた取組の検討を進める

【宮前区】（環境づくり・機運醸成型）
「エンディングノートにとどまらない終活を地域のみんで考えよう」

- 令和32年(2050年)に老年人口割合が7区で最も高くなることが予測されるなど、急速な高齢化の進展への対応が課題であることから、充実したセカンドライフを送るために重要といわれる「終活」をテーマに選定
- 終活の現状や実際に親の終活を経験された方などのエピソードを共有しながら、元気で楽しく宮前区に住み続けてもらうために、何から取り組むべきか、また、自分の将来のこと、地域のことを考えてもらうにはどうしたらよいかなどについて議論
- まずは、気軽により前向きな終活を始めるきっかけとして「プレ・エンディングノート」を書くことを提案し、記載内容や活用方法などについて意見交換
- 議論の結果を踏まえ、早いうちから前向きな終活を考えるきっかけの場として「終活セミナー」（令和7年1月）を開催するとともに、終活の取組を区内へ更に推進するため「終活」をテーマとする車座集い(同年2月)を開催

【高津区】（具体的な課題解決型）
「構出強所に生まれるコミュニティスペースの使い方考えよう」

- 令和5年10月に開催した車座集いを機に、出張所の課題である「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用に向けて、区民ワークショップや地域へのヒアリングを重ねてきた
- 会議では、所内の見学を行ったのち、橋地区在住の区民や団体関係者等がコミュニティスペースの使い方について意見交換
- コミュニティスペースの使い方だけでなく、効果的な情報発信のあり方など、より多くの区民に使ってもらえるような施設とするため、多角的な視点でアイデアが出された
- 実際に地域で暮らす人々の生きた声・アイデアを基に、「地域に開かれた拠点」に向けたプランの具体化を推進

【川崎区】（ビジョン型）
「快適な待ち時間の過ごし方を考える」

- 改定する総合計画に区民の意見を反映させるため、令和6～7年度までの地域デザイン会議については、地域課題対応事業に関連する5分前からテーマを設定
- 第1回では、「区役所サービス向上」の分野から、3～4月の混雑期に発生する区役所窓口の長い待ち時間について、快適に過ごすためのアイデアをワークショップ形式で意見交換
- 12名の区民が参加し、実際に窓口を視察した上で、待合スペースに求めることや待ち時間の有効活用の方法などについて、区民自らの意見・提案をいただいた
- 参加者からの意見を、総合計画に反映させるもの、短期的に取り組むもの等に整理した上で、具体化に向けた取組を検討

（第2回のテーマ）「自転車事故防止と防災を考える」（令和7年3月8日開催）

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

(3) 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

▼行政の各部署における事業推進の中での、地域へのアプローチ方法に向けた課題感や考え方

市民に身近な区役所と市役所の効果的なコミュニティ施策の推進に向けて、コミュニティ関連施策を推進する局区の課長級による会議（検証部会）で、地域への働きかけに向けた取組を進める各部署の課題感や考え方について意見交換を行い、次のとおりまとめた。

(1) 地域の状況把握 庁内の情報共有	事業推進の中で、多様な主体の資源を持ち寄り、地域課題の解決を図ることを目指す事業は多くなってきているが、個別の地域に入っていく場合に、地域の状況を把握する必要があり、 地域の情報を関係部署間で共有する必要がある。
(2) 町内会・自治会 との接点	地域に働きかけるにあたっては、 充て職も含めて町内会・自治会が関係主体となるケースが多く、町内会・自治会と区役所の十分な情報共有・調整が必要 となる。
(3) 個別の地域での 取組の進め方	個別の地域に入っていく場合、地域によって資源やニーズが異なることから、 行政の事業の中の重複感を含めて、地域の状況や市民意見を丁寧に把握し、住民の意向に沿った形での事業推進が必要 となる。
(4) 新しい担い手の 掘り起こし	高齢化や担い手不足から1人に役割が重複するケースも多く、担い手の掘り起こしが必要である。地域の状況も変わってきており、掘り起こしにあたっては、 過重な負担とならないよう心掛け、手法も工夫をしていくことが必要 である。
(5) 中間支援機能に ついて	取組を広げるにあたっては、活動を行っている人同士をつなげるなど、地域のコーディネートが重要であるが、SDCをはじめとして、かわさき市民活動センターなど、 いわゆる中間支援機能が発揮される取組が必要 となる。
(6) 職員の意識 業務の推進	コミュニティ施策の 目的の共有化が必要 である。 コミュニティ施策を進めることで、現状の区企画課では、企画調整業務に十分な時間をさけなくなっている。

課題感や考え方の共通項

個別の地域への働きかけを行うにあたっては、分野が異なる部署との情報共有が効果的な場合や、地域への働きかけを行う過程で多様な市民ニーズを把握できるケースなどがあり、**施策分野を超えた庁内の情報共有・調整が一層求められている**

3. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

地域のつながりが希薄化し、互助を支える取組を維持・継続することが難しくなっているなど、地域の状況が変わっていることから、地域との関わりを重視した取組の推進にあたっては一層効果的かつ一体的に取り組むための体制づくりを進める。

施策分野別の地域づくりの取組の コミュニティ施策の視点での一体的な推進

課題

- ・地域への働きかけにあたっては、地域の情報を把握し、住民の意向に沿って総合的に推進する必要がある。
- ・地域における関係主体は、あて職も含めて町内会・自治会の方であるケースも多く、地域に身近な区役所と十分な情報共有・調整が一層必要となる。

取組の
方向性

関係部署間の連携を 一層推進する体制づくり

● 地域との関わりを重視した各施策別分野の取組の情報共有・関係部署間との意見交換の場として、コミュニティ施策推進本部会議に課長級会議を設置（現在、部長級の幹事会を課長級に移行することを想定）

● 地域への働きかけを伴う取組の円滑な推進につなげるため、各区との情報共有・意見交換を「企画課長会議」等の場を通じて進める。

施策分野別の地域づくりの取組の コミュニティ施策の視点での一体的な推進（イメージ）



4. 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

ソーシャルデザインセンター、市民活動センター等の方向性については、有識者会議（12/25）やSDC評価事業、各種打合せなどを通じて、今後整理。

資料編

(1) 第1回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の振り返り

第1回有識者会議（令和7年10月1日）での主な意見

有識者委員

※50音順、敬称略

	所 属	氏 名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 教授	石井 大一郎
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科 教授	大杉 覚
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	黒岩 亮子

▼これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括と課題について

- **全ての取組が横並びに見える**ところがある。川崎市のコミュニティ施策としては目玉がこれだ、といった強弱があった方が良いのかと感じた。
- 取組の8項目が縦に並んでいるので、何と何が繋がっているのか、その**関係性はというところが見えにくい**というのがどうしてもあろうかと思う。まちのイメージ図に取組全体をプロットして、ここの部分とここの部分という風に示して、こことここが繋がっているというように整理するのも、イメージとして伝えることがしやすくなる工夫の1つではないか。
- 「まちのひろば」は、そう呼ばれることによって結局何がいいというのはわからないかなと思う。「**まちのひろば**」**見える化する時には、活動されている方側のメリットも合わせてあると良い**かと思う。
- **町内会・自治会にポジティブな捉え方、見せ方がある**かと思う。
- 町内会・自治会は本来、内向き型のソーシャルキャピタルであるところ。それを「**まちのひろば**」に**どううまくつなげていくのか**という議論にならないと、町内会・自治会はこまでしなきゃいけないのですかという話になってしまうと思う。

▼各局で推進する関連施策の取組状況について

- なかなかこのように一覧にならなかつたり、うまくまとめきれなかつたりするところかと思うが、よくまとめられていて、これだけでもすごくよい。ここにつながりがあるとか、そのつながりをどうしようかなどと考えていくのはなかなか難しいことでもあるが、まずは**一通り全体を掴めるようにしておくことはとても大切なこと**と思う。
- 行政も含めて横ぐしを刺すのはやめた方がよいと思っていて、**個別の事例の良さを示していくことが重要**だと思っている。個別の事例、こんなことが取り組まれていますよ、というその固有の良さが見えるように工夫してほしい。その背景には今まで進めてきた施策の基本的な考え方がきちんとあった上で、こういう個別の良さがあるということを示せるよう、事例も出していただくというまとめ方をいただければ。

(1) 第1回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の振り返り

▼今後の方向性について

- 今、旧来的な発想で考えれば、どこも担い手不足というのは皆さん同じ状況なので、発想を切り替えなくてはならない。
- 「町内会・自治会の活性化」という「加入率80パーセントが目標」というようなイメージであったり、入りたくないと思っている人たちも入れなくてはならないのではという感じを受ける。そうではなく、持続可能とか、他の活動との連携とか、工夫などの取り組みということではないか。
- 総務省が進めている地域運営組織は、活動や組織運営の見直しや組織の柔軟な最適化という考え方で、ある意味で先行して担い手の不足の問題が出てきた地方都市や山間地域などで進んでいるものだが、都市部でも少なからずやってくる話なので、そうした発想で考えていけるような枠組みやデータの取り方を合わせて考えていってもよいのではと考える。
- 色々なデータは見せるだけではなく、分析して施策に反映させる、というような作りになっているとよい。
- コミュニティの話はどこかウキウキワイワイしているようなテーマが多いけれど、そこからこぼれてしまうような、孤立や社会的に取り残されていると感じる方に向けたコミュニティ施策はどうなっているのか、そこについての表記もあるとよいのではないか。
- 例えば市民活動をやっている方たちに地域の福祉的な課題に目を向けてもらうということも重要ではないか。自分たちの活動をしているだけではなかなか接点がないこともあるだろう。福祉は敷居が高いと感じている市民は多いので、そこを変えるための仕掛けをしていく、教育とか支援とか学びとか、そうしたこともコミュニティ施策を考えていく時に必要な視点かと思う。
- 地域での活動や中間支援組織のための人材育成という視点をもっと意識してもよいのではないだろうか。
- ソーシャルデザインセンターの評価も、イベントの参加者数だけを考えると「昨年100人だから、今年は110人？」とか、それで運営する側がどんどん疲弊していったらソーシャルデザインセンターは育たないだろう。地域の中で中心となるソーシャルデザインセンター、そのコアの人や周辺に人材が育つということが、ソーシャルデザインセンターの成功に極めて重要な点だと思っている。
- ソーシャルデザインセンターが各区で立ち上がってきてまだ1年から4、5年ということだが、中間支援で成果が出てくるには大体7、8年とか10年ぐらいはかかるところ。だからこそ、中学校区レベルぐらいの参加の場と区域のソーシャルデザインセンターがしっかり顔の見える関係で情報を共有できる状態にしていくことが大切で、そうすることで創発が起きていくのではないか。
- 今後を考えた際には、やはり中学校区ぐらいの中での「場」で、人と人が接する場をもうちょっと活性化していく必要があると思っている。地域の身近な公共施設みたいなものが、いわゆる「まちのひろば」の創出には非常に意味があるのではないか。あるいは人口構成が変わっていく中で期待できるのではないか。
- 区役所の機能とか、その現場を支えるために行動する姿勢がどうなるかという問題はとりあげていかないと。区の地域支援担当制みたいなもの考えるのはどうだろうか。

(2) 令和4年度の検証について

令和4年度の検証で示された方向性と、検証に基づく取組（主要なもの）

	対象項目	主な取組	令和4年度検証で示された方向性	検証結果に基づく取組（主要なもの）
地域レベル	①「まちのひろば」	「見える化」の取組 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「見える化」の更なる推進 ●ターゲットと効果的手法の検討 ●「公共施設の地域化」の更なる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●SNSの活用（公式Noteの開設） ●「まちのひろば」情報のマップ化 ●「公共施設の地域化」庁内WGの継続
	②町内会・自治会	活動応援補助金 加入促進、個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ●理解の促進 ●個別支援強化 ●負担軽減 ●市民創発（応援補助金の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども町会長」を活用した出前授業 ●アドバイザー派遣事業 ●回覧・掲示物一括配送 ●町内会・自治会の意見を踏まえた応援補助金の見直し
区域レベル	③ソーシャルデザインセンター	創出・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ●創出・運営支援の継続 ●価値の確認と共有の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●各区における支援の継続 ●7区SDC交流会（年1回）の継続
	④区における行政への参加	地域デザイン会議	<ul style="list-style-type: none"> ●試行実施を踏まえた本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運営指針策定、本格実施（令和6年度～）
	⑤その他区域レベルの取組	市民提案型協働事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●新たなしくみと既存施策の有機的連携 ●関連部署の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たなしくみ（SDCや地域デザイン会議）での連携
市域レベル他	⑥市域レベル	かわさき市民活動センターの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組 ●SDCとの有機的連携 ●連携・ネットワークのさらなる強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●7区SDC交流会、まちのひろばフェスでの連携 ●中間支援組織ネットワークの活用
	⑦マンションコミュニティ	コミュニティ活動の促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●好事例による普及啓発 ●庁内連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●好事例を活用したSNSでの発信 ●庁内ワーキングでの情報共有
	⑧職員人材育成	職員プロジェクト 地域コーディネーター研修	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い職員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員プロジェクトと地域コーディネーター研修の連動

- 令和4年度は、「基本的考え方」策定後、最初の検証となることから、「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル他」に分けた具体的取組の検証を行った。
- 地域の人材に係る取組である「プロボノ」「若者の地域参加促進」の2つを対象に加えるとともに、「⑤その他の区域レベルの取組」「⑦マンションコミュニティ」について、関連のある既存の項目の中で整理し検証を行った。

報告書 資料編に掲載する

- (3) 令和7年度地域活動支援調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）
- (4) かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）
- (5) 川崎市コミュニティ施策推進本有会議設置要綱
- (6) 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

は、参考資料1、2、5、6として、それぞれ添付

中間支援組織としてのかわさき市民活動センターの「現状・課題」と「今後の取組の方向性」

(1) 現状と課題

- 現状として、「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできた。
- 課題として、市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、支援サービスに関する見直しや新規メニューの検討が課題となっている。
- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区役所及び他の中間支援組織との情報共有・連携、また、各区におけるソーシャルデザインセンター（SDC）の活動に合わせた連携の推進のほか、多様な主体との協働の推進や、市民活動情報の情報把握・提供等による中間支援機能の充実・強化に取り組んでいく必要がある。

(2) 今後の取組の方向性

- ① 各区SDCの情報収集と、中間支援機関としてのハブ機能の強化
- ② 中間支援機関同士のネットワークの強化
- ③ 市民活動の実態把握に向けた調査等の推進
- ④ 市内における市民活動の情報把握・提供の更なる充実
- ⑤ 行政との連携等による市民活動等の相談機能の充実
- ⑥ 多様な主体との協働の推進による地域コミュニティの活性化

(参考資料) 中間支援組織としての「かわさき市民活動センター」の取組

(設立経過) S57 市の出資等により、前身の「財団法人川崎ボランティアセンター」が設立。
 H13.9 川崎市市民活動支援指針策定
 H15.4 「財団法人かわさき市民活動センター」に改称。(H22.7 公益財団法人化)

- ・ 全市・全領域を対象とした、市民活動の中間支援を実施。
- ・ 市民活動の4つのリソースについて、支援を推進。(ア.人材、イ.資金、ウ.活動の場、エ.情報)



機能	主な取組内容	取組状況 (令和6年度実績)
①全市的拠点としての情報の収集や提供 (エ)	情報紙「ナンバーゼロ」の発行	季刊2,500部発行
	市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営 ボランティア募集情報の発信	ボランティア募集情報について市社協と共同で調査し、116団体・施設の募集情報を応援ナビかわさきに掲載。
②人材育成に必要な研修体制の確立 (ア)	パワーアップセミナーの開催	全8回開催
	市民記者ブラッシュアップ講座の開催	現役記者7人が受講
③市民活動団体や行政、企業との連携調整 (ウ)	ごえん楽市の開催	11月16日開催。 62団体(新規10団体)が出展し、約1650人が来場
	ごえんカフェの開催	2回開催。参加者延べ56人
④NPO法人格取得や助成金などの制度手続きの相談・助言 (エ・イ)	市民活動相談・専門相談の実施	市民活動相談65件、専門相談12件
	かわさき市民公益活動助成金交付団体への伴走支援	事業報告書作成に向けた中間ヒアリング、サポート等25件
⑤市民活動推進に必要な人材派遣のコーディネート (ア)	各団体の要請による講師派遣	10回派遣/年
⑥活動資源の提供 (イ・ウ)	フリースペース・会議室等の施設運営	施設利用者数19,912人
	かわさき市民公益活動助成事業	申請63団体、交付51団体、交付総額15,873,120円
⑦団体間のネットワークの構築(エ)	中間支援ネットワーク会議の開催	全2回開催

ソーシャルデザインセンター（SDC）の振り返りと今後の方向性について（案）

■「基本的考え方」に示された方向性

（1）「ソーシャルデザインセンター」の創出（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」概要版）

地域での様々な新しい活用や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）を創出する。

（2）「ソーシャルデザインセンター」の機能例

- | | | |
|------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 1. コーディネート・プロデュース機能 | 5. 人材育成 | 9. 各区の特製に応じて必要とされる機能 |
| 2. マッチング機能 | 6. まちのひろば支援 | 10. フューチャーセッションなど対話の場づくり |
| 3. 地域課題の解決を目指した社会実験の展開 | 7. 地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報受発信 | 11. 実践的な活動をつくる場 |
| 4. 技術的支援・課題提起等 | 8. 新たな参加交流のきっかけづくり | 12. やわらかなつながりなど |

（3）「ソーシャルデザインセンター」の形態

7区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討していく。経験知を共有し、検証しながら徐々に高次機能を付加していく。

■評価事業骨子（案） ※検証全体とともに、「区域レベルの新たなしくみ」にかかる評価としてまとめる予定。

I 「区域レベルの新たな仕組み」にかかる評価の目的

II 評価のプロセス

III 評価実施内容（詳細は3頁以降参照）

1. 評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえたSDCの取組状況
2. 今回の評価事業におけるSDCの活動の分析
～求められる1 2の機能例からの整理～
3. 評価事業におけるヒアリングで聞き取った主な意見
4. ヒアリング等をもとにした課題整理と今後の方向性（案）
5. SDCの実績把握と今後に向けた目標設定に向けて



《評価事業の趣旨》

「わかりにくさ」を軽減し、関係者や市民等の理解を促進する

ソーシャルデザインセンター（SDC）評価事業について

■ SDCにおける令和4年度（前回）評価の振り返り

■「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（p19）

市民自治と多様な価値観を前提とし、様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ幸福度が高く**誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティ**を目指す。

<期待される価値>

1. 人と人、人と地域のつながり

- ・これまで地域との接点のなかった人も含めて、たくさんの人が地域を知り関わってくれるようになる。
- ・地域に関わりたいと思う人がSDCをきっかけに関われるようになる。

2. 新たな学びや自己実現につながる個人の変化

- ・市民が自らの才能に気づき、その才能を生かすことができる。
- ・多様な活動をしている人、まちに関心がある人がお互いに影響して成長できる。

3. 多様な主体の連携によるアイデアの創出・実現

- ・一つの主体では実現できないことが実現できる。
- ・スモールスタートで、まず



市民
創発

トライ
&
エラー

	分類	R4 プロセスの評価における課題感
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDC運営主体の組織のあり方・機能強化 ・ 運営費の財源の確保 ・ 参加者・参加団体の巻き込み・拡大 ・ 参加者の固定化への配慮、参加者の流動性の確保
2	SDCと行政の関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDC運営に対する行政の関わり（行政の関わり方の最適化） ・ 庁内連携の促進
3	SDCの認知度向上・価値の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDCの認知度向上 ・ SDCの生み出す価値の確認と共有（目的の明確化） ・ SDCの活動の質の担保・向上 ・ 市としてのSDCの共通ゴールの設定

1. 評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえたSDCの取組状況①

区	運営形態・運営主体	立ち上げの経過	主な取組	課題感
川崎区 令和6 (2024)年 4月～	事務局、SDC連携メンバー のネットワークによる運営	<p>■R2-R3:SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトを実施。</p> <p>■R4-R5:モデル事業を継続。検討を重ねる。</p> <p>■R6:事務局（一般社団法人大師ONE博）と、公募・選定された「コアメンバー（4団体）」、「サポートメンバー（16団体）」による三者ネットワーク体制へ移行し、本格始動した。</p> <p>*ネットワーク型運営をしており、特定の1団体が統括するのではなく、事務局と複数の連携団体（アライアンス）が協働するコンソーシアム方式を採用。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」の創出:「川崎区地域活動助成金」を活用したイベント（「のびのびぐんぐんフェスタ」（8月）、「街角アートウィーク」（10月）等、13件の活用） ・事務局および各コアメンバーが窓口となり、地域活動に関する相談や生活課題に対応。相談内容を運営団体間で共有し、対応やマッチングを行っている。 ・外国につながる子どもの学習支援や、通訳・翻訳支援事業など、行政の手が届きにくい領域の支援 ・子ども食堂から高齢者の未病対策まで、地域資源を活用した居場所づくりに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながり」ができて初めて相談が発生するという視点での「交流・関係構築」の拡充
幸区 令和3 (2021)年 1月～	コミュニティカフェ事業者 (株式会社イータウン)による運営	<p>■R1:区民検討会の開催、NPO法人・市民活動団体等へのヒアリング、町内会等への説明を重ねる。運営団体を公募</p> <p>■R2:株式会社イータウンと協定締結 町内会・自治会を含め、新たな担い手・活動・場所をつなぐことをコンセプトとして、日吉地区でモデル実施</p> <p>■R3.1月:「まちのおと」として開設</p>	<p>*新川崎タウンカフェの一角にSDCを開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幸区SDC「まちのおと」は、「基本的考え方」で示されているすべての機能をおおむね踏まえている。（コーディネート・プロデュース機能、マッチング機能、人材育成機能、情報の受信機能など） ・また、拠点が新川崎タウンカフェ内に設置されていることから、新たな参加・交流の機会の提供や、やわらかなつながりづくりにも取り組んでいる。 ・各区の特性に応じた機能として「居場所」の要素を備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の新規性の不足 ・参加者の裾野の拡大と認知度向上
中原区 令和4 (2022)年 10月～	集まった人たちの緩やかな つながりの中で持ち寄り型 の運営	<p>■R2:区内で活動している人や組織へのヒアリングを踏まえた「中原区SDC創出に向けたデッサン」を区役所が策定。 区関係職員によるSDC検討プロジェクトを実施するとともに、区民説明会、意見交換会、こすぎの大学によるワークショップ等地域との対話を重ねる。*参加者延べ人数200人以上</p> <p>■R4:「SDC準備会」を実施。</p> <p>■R4.10月:開設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例会「YORIAL」を持ち寄り型で継続。「網の目のようなネットワークを地域に作る」という目的と「緩やかなつながり」を目指すSDCのあり方を毎回共有し、出し物設定・グループ発表・交流会から成る枠組みを設けて活動を展開。 ・これまでに、中原区100人会議、映画上映会や、区民祭や緑化フェア等でのSDC企画・体験ブース出展、市民活動センターとの連携事業、企業連携、提案型事業等を実施した。 ・中原市民館の市民自主企画事業「知ってみよう！やってみよう@なかはら」において、「防災・減災」「公園・緑地活動」「子育て・赤ちゃんサロン」のテーマで地域課題に取り組んだ。SDCから生まれた活動が継続し地域に根付いているものもある。 ・Facebook「超ローカルかわら版_中原SDC」メンバー285人 ・Instagram「中原区SDC」フォロワー229人 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の掘り起こしと活動規模の拡大 ・方向性に関する合意形成 ・中心メンバーの負担感 ・認知度向上

1. 評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえたSDCの取組状況②

区	運営形態・運営主体	立ち上げの経過	主な取組	課題
高津区 令和5 (2023)年 4月～	市民創発につながる様々な 仕組みを組み合わせ、区全 体 でSDCの機能を構成	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点整備から始めるのためはなく、具体的な「活動（プロジェクト）」を先行させ、その実績を積み重ねながら地域全体で仕組みを共有する実践重視のアプローチを進めてきた。 ■区内の課題解決の仕組み全体を「高津区SDCモデル」と位置付ける。多様な課題解決に取り組む総体を指す概念。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高津区では、「まちカフェ」「相談窓口」「まちの企画室」が有機的に連携することで機能を発揮している。 ・自分のスキルや関心を活かす場を求めて訪れるケースが多く、SDCはそうした方々の「入口」として機能している。 ・データベース的な機械的マッチングではなく、スタッフが介在し、相談者の想いや人柄を理解した上で行う「お見合い」的な丁寧なつながりが特徴である。相談窓口でつながった人々が、実際に寺子屋事業のボランティアに参加するなど、相談から実践への移行がスムーズに行われるようサポートしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口へのアクセシビリティ ・アウトリーチ（出張相談）の強化 ・SDCモデル全体像の周知 ・相談件数の増加と新規開拓 ・つながりの可視化（交流イベント）
宮前区 令和5 (2023)年 6月～	集まった人たちの 緩やかなつながりの中で 持ち寄り型 の運営	<ul style="list-style-type: none"> ■H30～R1：「希望のシナリオ」実現プロジェクトとして、区内の活動相関図の作成や、現場の活動を体験する「現地ツアー」を実施し、区民と職員が宮前区の豊かな地域活動についてともに学び合う取組みを続けた。 ■R3「宮前区内で主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていくしくみやしかけが宮前区らしい」という仮説に基づき、多様な主体が協働・連携する「ラウンドテーブル」が試行された。 ■R4立ち上げワーキンググループが募集 ■R5年度に「みやまえBASE」がスタート。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に3回程度、今まで地域活動に参加したことがない区民が気軽に参加できるよう、幅広い世代に関心の高いテーマを設定し、ゲストのレクチャーの後、交流する流れで「みやまえBASE」を開催。令和6年度は3回開催、のべ108人参加。企画会議9回開催。 ・区民の活動を「宮前区市民提案型総合情報発信事業」など区の助成金につなげ、「宮前区役所つながる美術館」や「推し活！MIYAMAE」などの取組みを産んでいる。 ・パンフレット「みやまえBASE始動令和5年度活動記録」（令和6年3月）「みやまえBASE」（令和7年3月）の2作、チラシ「みやまえBASE始動」1作を作成発信。 ・「みやまえBASE」YouTubeを「川崎市宮前区チャンネル」より第3回より毎回発信。（視聴数29～156） ・Facebook「宮前区SDC」フォロワー数59人 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な参加の促進 ・多様な世代に参加してもらい難しさ ・多くの方が興味を持てるようなテーマの選定

1. 評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえたSDCの取組状況③

区	運営形態・運営主体	立ち上げの経過	取組の概要	課題
多摩区 令和2 (2020)年 3月～	一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	<ul style="list-style-type: none"> ■H31.4月:区民委員を募り「多摩区ソーシャルデザインセンター」開設に向けた検討会を設置。 ■R1.11月:ワークショップやフォーラム開催等を通して区民の意見聴取と検討を重ね開設案を発表。 ■R1.12月:検討会委員有志を中心に運営組織を設立し、運営に関する協定を市と締結。 ■R2.3月:多摩区総合庁舎一階に開設。 ■R2.9月:運営主体が一般社団法人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関する相談受付(214件)、子どもに対する学習支援(小学生対象:1000人/60回、中学生対象220人/65回) ・助成金の交付(10件 ※市民提案型事業と統合実施)では、助成事業ごとに担当者を置き、実施・運営を見守っている。助成金を受けた団体が一堂に会しての活動紹介も実施。 ・地域人材の掘り起こし、人材バンク構築にむけた取組みとして、地域人材の情報登録を実施(個人登録124件、団体登録17件) ・Facebookフォロワー数595人 ・Instagramフォロワー数1185人 ・月1回の会議、週1回の学生カフェ、「登戸・たまがわマルシェ」の開催や「民家園通り商店会夏祭り」など各種イベントを開催・支援 ・子ども食堂(のべ4658人/24回)、多世代の参加者との交流を目的としたカラフルカフェ(のべ201人/12回)、登戸たまがわマルシェ(約3万人/1回)、学生カフェ(のべ約1,000人/約50回) ・多摩区SDC主催の「登戸・たまがわマルシェ」開催に向けたクラウドファンディング 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の整備と持続可能性 ・自主財源の確保の取組における学生の負担軽減 ・SDCの目的の共有 ・町内会や商店会等との円滑な関係構築
麻生区 令和6 (2024)年 4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	<ul style="list-style-type: none"> ■R1:麻生区の10年後の未来を描く「あさお希望のシナリオプロジェクト」が始動。「みんながつながる みんなが輝く I♡ASAO」をキャッチフレーズに、区民参加型のワークショップや対話を重ねた。 ■R2.1月:キックオフイベント開催。約80名参加。 ■R4:「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立。5つのプロジェクトを試行的に実施。 ■R4.12月:区民への報告会を開催。SDCに求められる機能の洗い出しと検証を行った。 ■R5:SDCのモデル事業として、アウトリーチの試みである(移動式相談窓口)の運営や、多様な人材を発掘・紹介する「100人カイギ」を開始。 ■R6.4月:「あさおSDC」を開設し、同月29日に開設記念イベント「第2回まちのひろば祭り」を開催(市制100周年記念事業)。「SDC-Car」によるアウトリーチ11回 ■R6.12月:運営主体がNPO法人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・あさおSDCの開設を記念し、あさおSDCの説明会や地域活動団体が日頃の活動内容や成果を発表。(40以上の団体、3500人参加) ・100人カイギ:20回実施(R6)。 ・町内会で実施されるイベントへの参加(出張)を通じて、既存の団体との交流や団体の周知を実施。 ・SDC-Carによるアウトリーチに有効であり、必要などころに出向いていくというスタンスは積極的なつながりを作っていく原動力となっている。 ・10-80代がかかわっている。学生80名のボランティアやお祭りサポーターなど。 ・例えば好事例として、「100人カイギ」からつながりがどんどん広がっていった事例がある。NHKの番組「おはよう日本」で紹介されたことをきっかけに、まちのイベントなどに声をかけられる機会が増えたという方がいる。最初は大変そうだったが、徐々につながりが広がってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度の向上 ・参加者層の偏り解消 ・多世代の参加を相乗効果を生む段階までフェーズアップさせること。 ・自主財源の確保 ・有償・無償のルールの明確化 ・既存団体との関係構築

2. 今回の評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえた活動の分析～求められる12の機能例からの整理～

区	機能例からの整理
川崎区	<p>■ 特徴的な機能</p> <p>・「まちを良くするための相談」を受け付けるなど相談に強みがある【2】。地域活動が盛んな利点を生かし、<u>お互いをつなげ合う取組み【1】</u>や、<u>ネットワークづくり【12】</u>が川崎区らしさ。</p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考）</p> <p>・専門的な相談内容への対応【4】や、基盤をどのように作っていくかの検討も有益と考えられる。</p>
幸区	<p>■ 特徴的な機能</p> <p><u>情報の受発信【1】</u>、<u>人材の発掘・育成【5】</u>、<u>やわらかなつながりづくり【12】</u>、<u>区の特性に応じて必要とされる機能 = 居場所機能【9】</u></p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考）</p> <p>地域課題の解決機能【3】→<u>地域情報の発信や居場所の提供、つながりづくり、人材育成によって、課題の予防につながっているという理解を共有すること</u>と、<u>やりたいこと発と課題発の取組を並行して進め長期的には交差していくロードマップを描けると取組がより発展していく</u>と考えられる。</p>
中原区	<p>■ 特徴的な機能</p> <p>・区内の様々な地域でのYORIAI開催等による <u>新たな参加交流のきっかけ機能【8】</u>、YORIAIやグループ活動による、<u>コーディネートとプロデュース機能【1】</u>、<u>地域課題の解決を目指す機能【3】</u>、<u>slackやその他SNSによる柔らかなつながり機能【12】</u></p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考）</p> <p>・SDCの中で創発された「<u>まちのひろば</u>」の趣旨に沿った取組同士をつないだり、発信したりするなど<u>緩やかなネットワークを維持する事務局的功能のあり方</u>について検討することも有効性があると考えられる。</p>
高津区	<p>■ 特徴的な機能</p> <p>・<u>コーディネート・プロデュース機能【1】</u>、<u>相談窓口によるマッチング機能【2】</u>、<u>地域課題の解決につながる事業創出機能【3】</u></p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考）</p> <p>・<u>やわらかなつながり【12】</u>や、<u>対話の場づくり【10】</u>についてはより活発化することが望ましいので、例えばSNSによる情報発信がそのような機能を果たしていくことも考えられるのではないかと考える。</p>

2. 今回の評価事業における照会・ヒアリング内容を踏まえた活動の分析～求められる12の機能例からの整理～

区	機能例からの整理
宮前区	<p>■ 特徴的な機能 交流【2】、情報交換【3】、連携【5】、新たな参加、交流のきっかけづくり【8】</p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考） ・事実の言語化、可視化が進み、取組に関する関係者の理解の共有が進んでおり、それらをどう意味付け解釈するかの対話を深める【10】ことで、実践に向けた意識合わせ【11】や、課題解決や課題認識【3】に向けたよい方向性を見出せるのではないかと考える。</p>
多摩区	<p>■ 特徴的な機能 相談対応【4】、人材育成【5】：人材の情報登録 個人124件、団体17団体、中高生の人材育成（体験プログラム）、 情報発信【7】：活動報告会を年度末に区民対象に実施、 各区の特性に応じて必要とされる機能【9】：調査研究の一環として市の実証実験への協力（多摩川河川敷の利活用）※収入確保に向けた取組</p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考） ・組織運営の持続可能性を高めるために、役割分担等を進め、運営の中核人材を育てるプロセスの検討なども有効ではないかと考える。</p>
麻生区	<p>■ 特徴的な機能 ・連携【1】：他団体のイベントへの協力、ボランティア運営支援、相談（アウトリーチ型：SDC-Car）【4】、人材発掘・育成【5】、「100人会議」の取組）、情報発信【7】、交流【8】</p> <p>■ 強みを活かした取組の推進に向けた視点（参考） ・イベント等の参加者から新たな担い手を発掘していくための効果的手法のあり方について検討することも有効であると考え。</p>

まとめ

- ・興味・関心や課題意識等の**市民の発意**からはじまる活動の萌芽が実際の活動につながる（3、4、6等）とともに、プラットフォームとして人と人、人と活動団体等をつなげる取組（1、6、8等）は、地域の実情に沿った**中間支援機能**と捉えられる。
- ・今後の活動の広がりに向けて、緩やかに多様な主体との連携等を引き続き進めていくことが必要と考えられる。

⇒今回の活動分析から、前回評価におけるSDCの<期待される価値>（2頁参照）が高まっていることが伺える。

SDCの活動分析にあたって-中間支援の発展過程と機能-

中間支援の組織化とは:

市民活動の発展を推進するため、必要とされる活動資源（人材、資金、活動の場、情報など）が市民社会の中で提供されていく機能。

市民活動の「支援」にあたって自主性・自立性に配慮し、市民同士が「相互支援」をしていくことを基本に、活動の需要と供給を結びつけていくことが望ましいという考え方のもと、できるだけ市民主導型の中間支援組織を通して行っていくことが望ましいとしている。（川崎市市民活動支援指針をもとに作成）

中間支援に関する主な機能とは:

情報発信・提供機能、相談対応・コンサルティング、交流・学習、資金支援、他セクターとの連携促進等

中間支援機能の発展過程

1. 創生期：交流・仲間づくり期

疑問や不安を語り合う機会の提供、仲間づくりと交流、共同作業

2. 成長期：学び合い期

個人や1団体では把握しきれない情報の提供、知識やノウハウを獲得する学びの場の提供、情報交換の機会の提供、専門機関との連携

3. 成熟期：共同・社会変革期

専門的支援、組織のマネジメント支援、協働のコーディネート、問題解決や社会変革を進めるための政策提案



出典：川崎市コミュニティ施策検証有識者会議委員 宇都宮大学教授 石井大一郎氏の文献をもとに作成。

⇒SDCについては、令和6年度に全区で立ち上がり、今後、どのように成熟期を迎えていくかを検討していくことが重要と考えられる。

3. 評価事業におけるヒアリングで聞き取った主な意見

■ヒアリング結果まとめ *一部区においては事務局等の役割を担う団体メンバー

主な意見	課題認識
<p>(①運営主体のあり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民創発であっても無償のボランティアに依存しすぎることはよくないのでは？役割を明確にし、委託等にする必要があるのではないか。 ○調査・研究機能は弱いと感じる。 ○多様な主体が参加するプラットフォームにおける役割分担や意思決定には難しさがある。 ○人材の育成や発掘が課題。 <p>(①機能の捉え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動の中には既存の12の区分に当てはまらないものもある。 ○現在、課題への対応から活動が生まれており、後からどの分野・機能に該当するか整理している。 	<ul style="list-style-type: none"> • 主に市民活動であるSDCが担える範囲を考慮する必要がある。 • 担い手の人材発掘・育成にかかる支援策が必要。 • 機能例の枠組を柔軟に捉えながら活動の見える化を図る必要がある。
<p>(②運営ノウハウの向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な価値観や関与レベルを持つ参加者が対等に関わる中で、方向性の合意形成はとても難しい。 ○団体内での役割分担や意思決定のしくみ（ガバナンス）の確立。 ○地域課題に対して他のSDCはどのように取り組んでいるのか教えてほしい。 ○新規性不足、外部刺激の減少。研修機会の導入などが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> • SDCメンバーが運営ノウハウや市民創発を進めるための学びの機会について検討する必要がある。
<p>(③活動の財源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資金や拠点の不足が活動の確立を妨げているのではないか。 ○自主財源を獲得するための活動をボランティアで行い、別途活動をするために、アルバイトをするなどは本末転倒と感じる。 ○自主財源の位置づけの確認が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「市民主体」の意義と行政の支援のあり方について整理する必要がある。

主な意見	課題認識
<p>(④参加者の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員は多いが、関わり度合いに幅があり、定例会等を「自分事」と捉えられない参加者も多い。 ○概念を分らないと新しい参加につながらない。 ○勉強会をするなど、広めていくためには何等かのアクションが必要ではないか。 <p>(④担い手の発掘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加者から運営者になるような変化は<u>10年ほどの長期的なスパン</u>でいていく必要があるのではないかと。 ○担い手の拡大と活動規模の拡張が課題。イベント中心の運営は避けたいが、主体的な運営者が増えなければ広がりには限界がある。 ○広報発信の強化や他団体との連携、<u>新たな参加者や運営の中核人材</u>の獲得が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラットフォームの担い手確保の観点も含めて参加者のグラデーションと意義を整理するとともに、各取組のねらいを確認できるようにする必要がある。
<p>(⑤行政の関わり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民からは、<u>行政が後ろ盾として</u>いる安心感、信頼感への期待が大きい。 ○人的交流（区職員の参画等）や研修機会の導入などが必要。 ○“市民創発”のためには行政の参加も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「行政参加の新しいモデル」（「基本的考え方」P31）を整理する必要がある。
<p>(⑥取組に対する理解促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○川崎市としての方向性が示されると、計画立案がしやすくなる。 ○SDCが市の施策の中で果たす役割など、共通言語や認識を持っていない。説明が難しくもどかしい。 ○役割・目的わかりにくい、「中間支援」「コーディネート」「市民創発」「希望のシナリオ」などの用語になると、ゴールややりがい、実際の手ごたえの捉え方にばらつきがある。一方、言葉の解釈次第では前向きに取り組む方向にもつながると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的考え方」の理念につながるSDCの取組の見える化やわかりやすく伝える方法について検討する必要がある。
<p>(⑦その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動は本来自由なもののはずである。お金を出しているからと言って、行政の枠組みに押し込めようとするとうまくいかないと思う。 ○興味、関心など市民の発意からはじまる活動が地域力の向上につながるのではないかと。 ○数値に置き換えることのできない「波及」のような効果の実感はあるが、説明が難しい。 ○<u>コミュニティ施策として何を求められているのか</u>を理解するのが難しいと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加のグラデーションを確認し、各SDCの取組の中で自然に活動人材が発展していけるようなあり方を支援策を含めてを検討する必要がある。 ・ 興味や関心、課題認識などの市民の発意からはじまる活動の意義を整理する。

4. ヒアリング等をもとにした課題整理と今後の方向性（案）

	分類	課題認識	今後の方向性（案）※たたき台です。
運営に関する こと	①運営主体のあり方と機能の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティア活動であるSDCが担える範囲を考慮する必要がある。 ▶ 担い手の人材発掘・育成にかかる支援策が必要。 ▶ 機能例の枠組を柔軟に捉えながら活動の見える化を図る必要がある。 	<p>【しくみを分かりやすく伝える概念の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> • SDCが持つ「プラットフォーム」機能としては、①多様な主体の参加、②オープンな場、③誰でも参加できる、④出入り自由な空間・場所などが考えられる。 • 「社会課題の解決」については、発見・予防・共有化・取組主体の育成等多様な理解が可能であることから、SDCの特性に照らし合わせた考え方の整理
	②運営ノウハウの向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SDCメンバーが運営ノウハウや市民創発を進めるための学びの機会について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市民活動であるSDCを支援する方策を検討する。
	③活動の財源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「市民主体」の意義と行政の支援のあり方について整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 人的リソースの配分や本来の活動目的と関係性の観点から可能な範囲を確認する。
	④参加者の拡大と担い手の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プラットフォームの担い手確保の観点も含めて参加者のグラデーションと意義を整理するとともに、各取組のねらいを確認できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 人数の規模以外の地域人材の発掘につながる意義にも配慮する。参加のグラデーションは以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 1：プラットフォーム運営等のノウハウや経験のあるメンバー 2：運営の中核人材として期待されるメンバー 3：個別の関心のある分野で運営を含めた活動を担うメンバー 4：リピート参加者 5：一般参加者

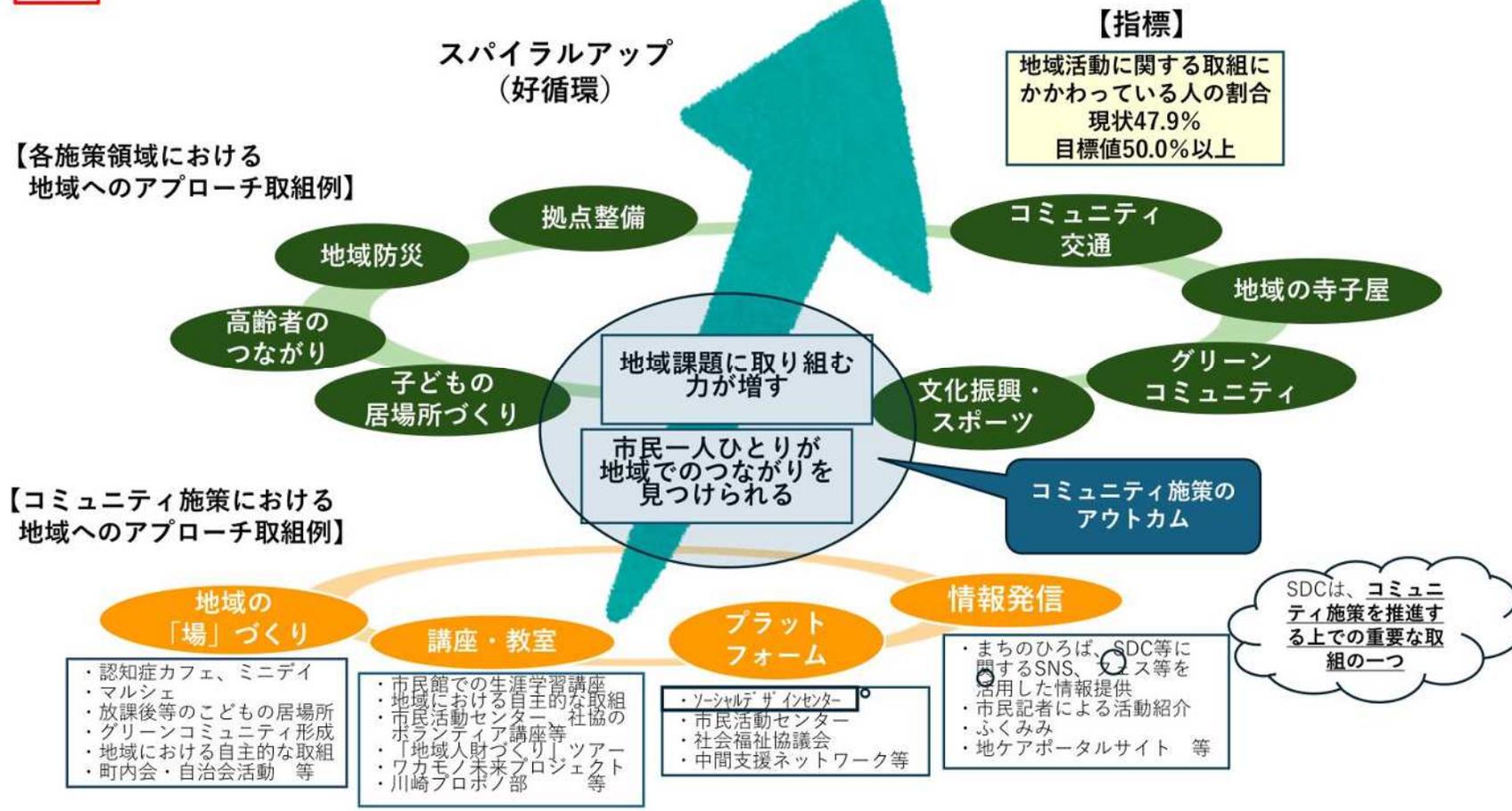
今後の意見交換
により調整

	分類	課題認識	今後の方向性（案）※たたき台です。
	⑤行政の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「行政参加の新しいモデル」（「基本的考え方」P31）を整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 財政支援や運営サポートは必ずしも「市民主体」性を阻害するものではなく、行政が強みを発揮するスキルやノウハウを適切な範囲で伝えていくことは可能。 • 通常の伴走支援よりも多様で変化に富むため、支援のノウハウと経験値が求められる。
理解促進	⑥取組に対する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「基本的考え方」の理念につながるSDCの取組の見える化やわかりやすく伝える方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • しくみを分かりやすく伝えるための概念の整理を行う。（①参照） • <u>SDCの活動を捉えるための見える化（観点+活動量）</u>
その他	⑦SDCの取組を捉えるための観点の確認	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 参加のグラデーションを確認し、各SDCの取組の中で自然に活動人材が発展していけるようなあり方を支援方策を含めてを検討する必要がある。 ➤ 興味や関心、課題認識などの市民の発意からはじまる活動の意義を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学びや交流の機会提供等のサポートの検討（運営ノウハウを学ぶ機会、広報スキルを高める機会、地域や社会の課題を学ぶ機会、各種研究成果を共有する機会など） • 活動の規模に対する捉え方としては、大規模な活動は、認知度向上、潜在的運営メンバーの獲得、取組課題にする理解の促進、ムーブメントの創出につながり、小規模の活動は、運営メンバーを生み出す育成の場、丁寧な議論の場、顔の見える関係性やネットワークの構築等につながる。

5. SDCの実績把握と今後に向けた目標設定に向けて

参考

地域へのアプローチや多様な取組間の連携推進



今後の意見交換により調整

SDCの現場における
 具体的目標の
 明確化

5. SDCの実績把握と今後に向けた目標設定に向けて

【趣旨】 より効果的な取組支援の検討に向けて、行政施策の展開としての側面から”活動量”を捉える。

1 「市民創発」を捉える： SDCにより生み出された取組の数

◀趣旨▶ 「地域課題の解決」を掲げていない取組であっても、地域でのつながりの形成を通じて災害や福祉課題等の地域課題の予防や潜在的な人材の発掘につながる可能性があることから、SDCの中から「市民創発」の発露として生じた取組をカウントする。

2 「多様な主体の連携」を捉える： SDCによって生み出された取組に関わった人の数（概算）

◀趣旨▶ 「市民創発」が生み出され、形になり、スケールアップされ多くの人に披露されるまでのプロセスに関わった全ての人数を足し合わせる。創出事業数と参加人数の両方を把握する。

3 「参加のひろがり」を捉える： SDCの活動に関わった（参加した人）の数

◀趣旨▶ 活動の規模感を捉える。SDCの取組みがより多くの人に広がることによって効果が高まるため。

	①市民にわかりやすい	③データ収集に多大なコストを要しない	④長期的に使える ※定点観測に適している	⑥市民の理解の促進につながる	⑦今後の事業・運営の改善（活性化）につながる	⑧地域の主体的な取組みの成果を可視化する
案1： SDCにより生み出された取組の数 ・生み出された「まちのひろば」の数 ・地域からのアイデアによって生まれた取組みの数 等	◎	△	○	○	○	○
案2： SDCによって生み出された取組に関わった人の数	△	×	○	◎	○	○
案3： SDCの活動に関わった人の数 (各区のカウントを足し上げる)	◎	○	○	○	○	○

参考 「区域レベルの新たなしくみ（ソーシャルデザインセンター）」にかかる評価事業の概要について

目的 「希望のシナリオ（誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティ）」の実現を目指す「基本的考え方」に基づき、「区域レベルの新たなしくみ」として各區においてソーシャルデザインセンター（以下、「SDC」という。）の創出の取組が進められ、令和6年4月に全区で稼働することとなった。目標年次（令和10年度）に向けて、現状を確認し、プラットフォームを支える市民の活動に着目しながら、課題や必要な支援の観点から今後の発展的な施策展開のあり方を見出す。

検討事項

- ① 活動報告やヒアリング等による取組状況の把握とSDCの取組の特徴を捉えた活動指標の設定
- ② SDCの発展に向けて求められる連携方策
- ③ その他 等

まとめ 検証全体とともに、「区域レベルの新たなしくみ」にかかる評価としてまとめる予定。

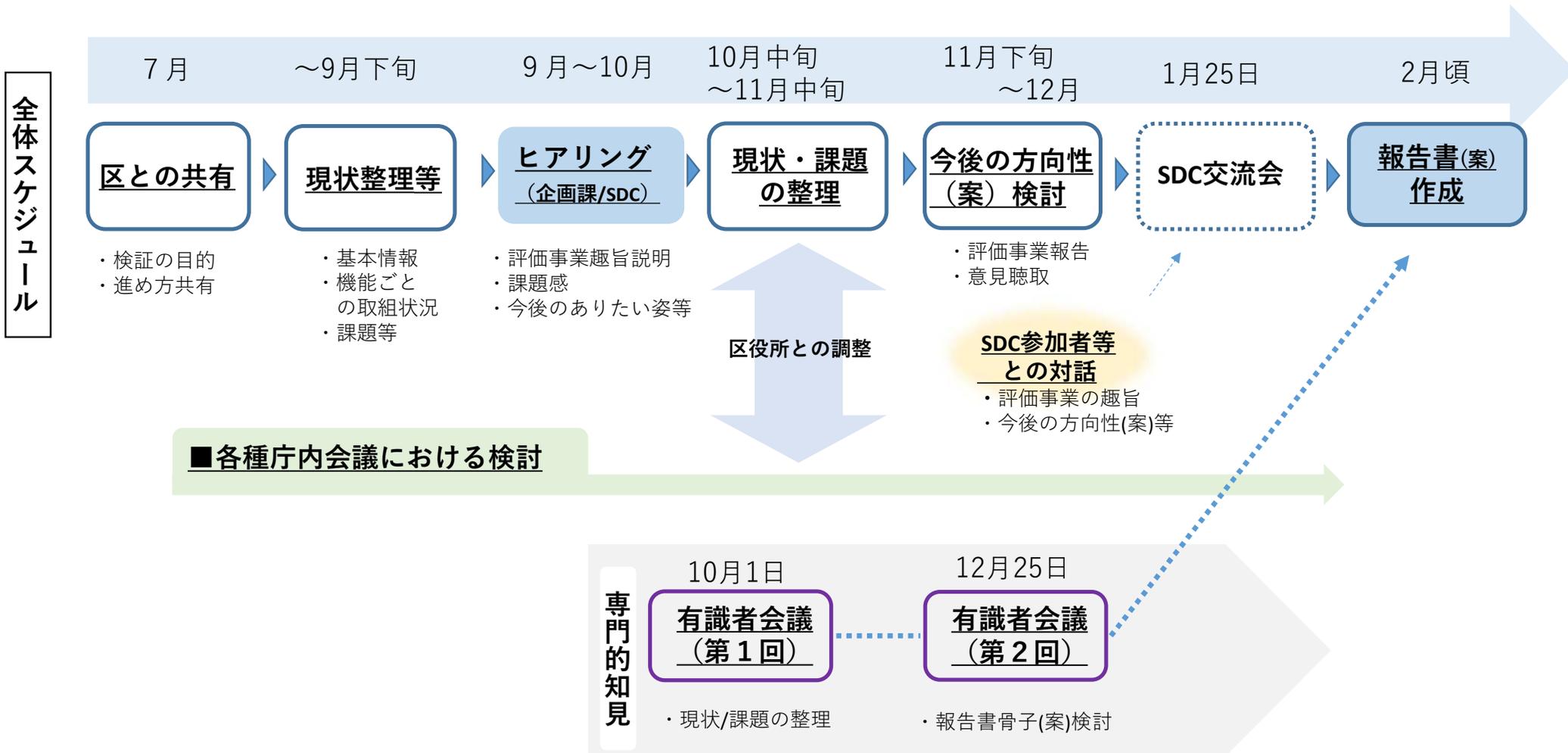
(イメージ)

- ① 「区域レベルの新たな仕組み」にかかる評価の目的
- ② 評価実施の内容
- ③ 評価のプロセス
- ④ 評価実施内容（詳細）
 - ・SDCの活動の見える化に向けた考え方の整理
 - ・SDCの運営支援に対する現状分析
 - ・SDCの運営に対する現状分析
- ⑤ まとめ

その他 【実施方式】 委託事業として実施
※検討経過の中で、併行して有識者会議や7区SDC交流会において意見聴取を予定。
【受託事業者】 一般財団法人CSOネットワーク

参考

【評価事業スケジュール】

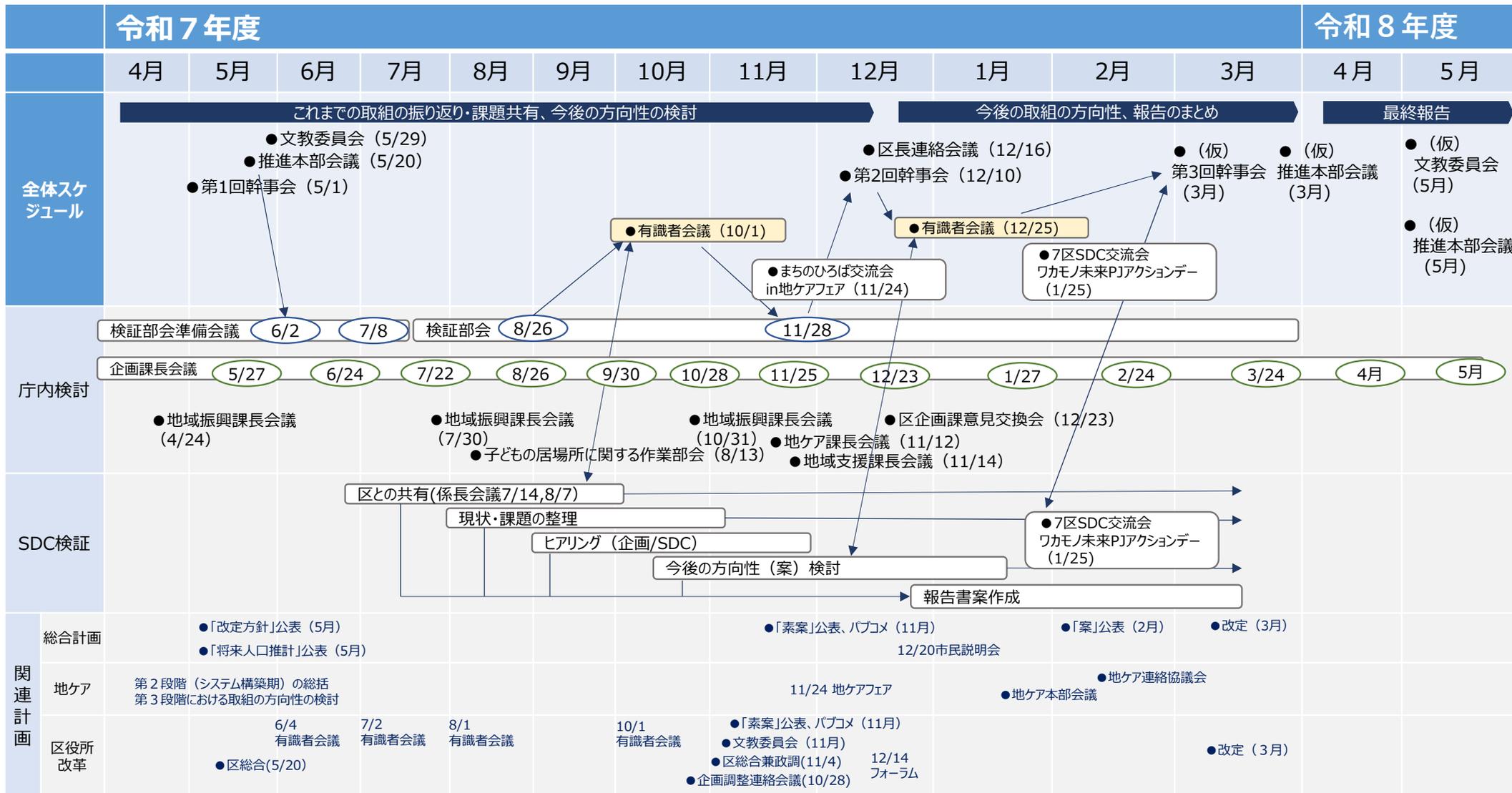


令和4年度（前回）評価の振り返り

	分類	R4プロセスの評価における課題感	R7までの取組例
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	・ SDC運営主体の 組織のあり方・機能強化	・ NPO法人化（麻生区） ・ 一般社団法人化（多摩区）
		・ 運営費の 財源の確保	・ 収益活動への取組（多摩区） ・ R7評価事業にて検討中（市民文化局）
		・ 参加者・参加団体の巻き込み・ 拡大	・ イベント事業等の実施（各区）
		・ 参加者の固定化 への配慮、参加者の流動性の確保	
2	SDCと行政の関係性	・ SDC運営に対する 行政の関わり （行政の関わり方の最適化）	・ 事務局をNPOに移行（川崎区） ・ 運営改善の観点からサポート強化（宮前区）
		・ 庁内連携 の促進	・ 機会に応じて実施（各区）
3	SDCの認知度向上・ 価値の共有	・ SDCの 認知度向上	・ イベント事業等の実施（各区）
		・ SDCの生み出す価値の確認と共有 （ 目的の明確化 ）	・ 各種職員研修（市民文化局） ・ SDCイベントにおける説明等（市民文化局）
		・ SDCの活動の 質の担保・向上	・ 7区SDC交流会 ・ 各区における取組
		・ 市としてのSDCの共通ゴールの設定	—

*法人化は必須ではないが、活動の求心力を高めるための手法の一つと考えられる。

令和7年度スケジュール（案）



令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

●どんな方向けのもの？

- 地域で活動されている方、あるいはこれから始めようと思う方向けに、
- 「メンバー間の会議・打合せを行う場所を探している」
- 「活動に活用できる補助金・助成金などを知りたい」
- 「ボランティアに関係する研修・セミナーを知りたい」「相談したい」

といった用途での、市民活動支援制度の情報収集にご活用いただけます。

●どこで見られる？

市のHPから、エクセルデータをダウンロードできます。



●調査表に載っていることは？ 市及び出資法人等が行う支援制度を247件掲載 以下に記載のメニューごとの件数は重複あり（①かつ②の制度はそれぞれで件数をカウント）

- ①活動の場（有料、無料の活動の場）65件
- ②資金（助成金、物品貸与など）71件
- ③人材（研修、相談会など）64件
- ④情報（情報提供、広報支援など）67件
- ⑤交流（交流イベントなど）54件
- ⑥相談（相談ができる機会など）43件

①～⑥の各支援メニューについての参考URLと問い合わせ先を掲載していますので、興味のあるメニューの詳細をすぐに調べられます。

●使い方は？

- (キ) 支援メニュー から、探したい支援情報のテーマを選択できます。
- (エ) 対象地域（市や区）や、(オ) 利用対象などをしぼって、情報を探しやすくすることもできます。

「資金が必要」「活動の場がほしい」など、必要なリソースがわかっている場合は、(キ) 支援メニューから絞り込むのがオススメです。プルダウンリストのボタン（逆三角のボタン）から、検索したいメニューのセルに「○」を入れてください

No.	ア)名称	イ)支援の概要	ウ)分野	エ)対象地域			オ)利用対象者					カ)こんな団体(人)におすすめ			キ)支援メニュー									
				全市	区・区定(0区)	その他	市民活動団体(NPO法人以外)	NPO法人	町内会自治会	個人	その他	単独政府	初級期	活動中	活動の場(有料・無料)	資金(助成金・奨励金・事業費貸与・物品貸与等)	人材	情報	交流	相談	その他			
65	地域福祉活動団体への助成	区内を活動場とする民間の自主的な福祉活動団体へ助成を行う	02福祉全般		○(多摩区)		○										○(助成金)							
86	多摩区地域コミュニティ活動支援事業(多摩区まちのひろば活動支援資金)	地域の中で人が集い、地域に愛着を持ち、お互いのより良い関係を築ける活動を支援するため、多摩区で地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりにつながる事業を行う場合に、事業資金の一部を支援する。	01市民活動		○(多摩区)		○	○	○		企業も提案可能		○	○	○		○(助成金)							

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

市民活動支援における「③人材」に関わる制度として、多様な分野において、ボランティアの登録、養成や講座・セミナー等の開催など、地域人材育成の取組や、多様な価値観やニーズに応じた支援等を行っている

分野別掲載件数：市民活動22件、福祉全般1件、高齢障害2件、こども・青少年1件、防災・防犯2件、環境11件、経済3件、まちづくり4件、生涯学習15件、人権・男女・国際3件

「③人材」に関わる市民活動支援制度（令和7年度市民活動支援制度調査表から抜粋）

	名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
1	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」	SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体を川崎市が登録・認証する制度	市民活動	常時募集	総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当
2	男女共同参画協働事業	女性の人権、男性の地域参画など男女共同参画に関連するテーマについて市民団体と協働し、団体の活動の場(研修室)を無料で提供、助成金の交付、調査や講座などを実施することで団体のスキル向上支援、及び協働事業に関する広報の支援。	人権・男女・国際	応募制、選考を経て一定数の企画を採用	川崎市男女共同参画センター
3	川崎プロボノ部	団体の基盤強化と、社会人等の地域参加支援を目的としたマッチング事業。「団体の業務の棚卸」「広報チラシ案の作成」など、団体の運営面の課題を、ボランティアメンバー(社会人等)と一緒に、3か月程度で解決に向けて取り組む。	市民活動	説明会への参加が必要。 ボランティアの申込状況によっては、マッチングできず支援不可となる可能性有。	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
4	NPO法人の基盤強化に向けた各種セミナーの開催	NPO法人の運営や資金調達に必要な各種セミナーを開催し、法人として円滑に運営できるよう基盤強化を図る。	市民活動	事前申込み(先着順)	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
5	NPO法人実務基礎固め講座	NPO法人の実務についての先輩スタッフによる講義	市民活動	事前申込み(先着順)	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
6	公益財団法人川崎市市民自治財団「講演会」	市民自治の振興を図るため、町内会・自治会の活動事例発表の講演会を開催する。	市民活動	当日先着順	公益財団法人川崎市市民自治財団
7	川崎市全町内会連合会・(公財)川崎市市民自治財団合同研修会	住民組織活動の進め方や効率的な運営を図るため研修会を開催し、併せて各区町連相互の連携と交流を図る。	市民活動		公益財団法人川崎市市民自治財団
8	パワーアップセミナー	ボランティア・市民活動団体が順調に活動していくためのセミナー(テーマ別)	市民活動	事前申込み(先着順)	公益財団法人かわさき市民活動センター
9	日本語ボランティア講師登録事前研修	日本語講座のボランティア講師に登録するための事前研修	人権・男女・国際	講義及び実習参加費(実費)を負担していただく	公益財団法人川崎市国際交流協会

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
10 ソーシャルビジネス起業スクール	地域や社会の課題解決にビジネスの手法で取り組むソーシャルビジネスの起業・創業に関する講座	経済	【令和7年度開催概要】 募集:8月22日まで 講座:9月1日～10月18日(全6回) 場所:K-NIC(幸区大宮町1310ミュージアム5階)※任意参加の課外講座もあり	Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)
11 消費生活サポーター養成講座	自身のライフスタイルや知識・経験に合わせ、地域での消費者トラブルの見守りや消費生活知識の普及の担い手として活動いただくボランティアを育成する。	防災・防犯	毎年、年度後半に消費生活の基礎知識等を学ぶ養成講座を実施。2日程受講後、希望者はサポーター登録。講座は事前申込み(先着順)。	経済労働局産業政策部消費者行政センター
12 商業アドバイス事業	事業者や事業者グループ、商店街団体等の課題解決のために、専門家を派遣し研究会・講習会等を実施する。	経済	商店街や事業者グループ等が抱える様々な課題に対して、専門家(アドバイザー)を派遣し、研究会・講習会等を通じてアドバイスすることで、商店街の近代化や組織力強化、事業者・事業者グループ等の事業を効果的かつ円滑的な推進、商業の活性化を図ることを目的とする。	経済労働局観光・地域活力推進部(商業・サービス業振興担当)
13 ソーシャルビジネスに関する相談	地域や社会の課題解決にビジネスの手法で取り組むソーシャルビジネス等に関する起業や経営に関する相談窓口	経済		Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)
14 暮らしのセミナー	身近な暮らしの問題を学んでいただくため、市内在住・在勤・在学の10人以上のグループ・団体に講師を無料派遣する。	市民活動	「消費者被害の防止」「資産」「食生活」「住生活」「葉の話」「環境」「将来に備えて」「暮らし」「消費者志向経営」など。 費用:会場費・材料費(資料の印刷)など。 申込み:開催希望日の1ヶ月前までに郵送、FAX、WEBフォームから申込み。	経済労働局産業政策部消費者行政センター
15 川崎市地球温暖化防止活動推進員	市内の地球温暖化防止に係る実践活動に1年以上継続して参加している方等を対象に、実践活動や普及啓発活動を支援	環境	推進員に応募し、委嘱を受けることが必要(要件あり)活動に係る交通費・印刷費等の経費を予算の範囲内で実費弁償	環境局脱炭素戦略推進室
16 地域環境リーダー育成講座	地域や職場で環境学習や環境保全活動を率先して行うことのできる人材(地域環境リーダー)を育成する講座	環境	6～11月に全8回、環境学習や環境保全活動を実践する上で必要な知識及び技術等に係る講義、グループワーク及び施設見学を実施。事前申し込み(応募者多数の場合は抽選)。	環境局総務部企画課
17 生ごみリサイクルリーダー派遣	生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有している方を川崎市生ごみリサイクルリーダーとして認定し、生ごみリサイクルに取り組む市民への相談・指導等のアドバイザーとして活動していただく制度。	環境	派遣は申込制。派遣内容は現場での指導や電話相談。	環境局生活環境部減量推進課
18 シニアライフ講演会	シニアが地域活動へ参加するきっかけ作りとなる講演会の開催	高齢・障害	講演会及び市民活動団体の発表等 NPOと協働事業	高齢者在宅サービス課

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

	名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
19	シニア向け 傾聴講座	生きがいや社会参加の支援に繋ぐ「傾聴」の手法を学ぶ講座	高齢・障 害	講義及び実習 NPOと協働事業	高齢者在宅サービス課
20	食生活改善推進員養成講 座	食生活改善をテーマに健康づくりに取り組むことができるよう ボランティア育成を行う	市民活 動	申込:事前申込み(先着順) 内容:講義と実技	健康福祉局保健医療政策 部健康増進担当
21	夏休み福祉・チャレンジボ ランティア体験学習「チャ レボラ」	小学生から大学生までを対象とした、ボランティア・福祉体験 学習プログラム	福祉全 般	事前申込み(抽選) 毎年夏休み期間中に実施	社会福祉法人川崎市社会 福祉協議会ボランティア 活動振興センター
22					川崎市社会福祉協議会
23					幸区社会福祉協議会
24	ボランティア講座・セミ ナー	ボランティアに関心のある方に活動する上で必要な知識・技術 を習得できるように、また、ボランティア活動している方が更 なる向上を図ることができる事を目的とした講座を開催。	市民活 動		中原区社会福祉協議会
25					高津区社会福祉協議会
26					宮前区社会福祉協議会
27					多摩区社会福祉協議会
28					麻生区社会福祉協議会
29	ボランティアコーディネー タ研修	ボランティアコーディネート技術を向上させる事を目的とした 講座。	市民活 動		川崎市社会福祉協議会ボ ランティア活動振興セン ター
30	地区まちづくり初動期支 援事業	地区住民等の発意に基づき、住民主体でまちづくりのルール 等を策定することを目的とするグループ、団体等の初動期の 活動に対し、コンサルタントの派遣を行う。	まちづく り		まちづくり局計画部景観・ 地区まちづくり支援担当
31	コミュニティ交通支援事 業	地域交通の導入について、地域の方々の主体的な取組みに対 して、行政が技術的な支援等を行っている。	まちづく り	コミュニティ交通導入の取組を行う協議会等に対し、取組 手順の各ステップに応じて、技術的支援や資金的支援を行 います。	まちづくり局交通政策室
32	公園緑地愛護会	公園緑地の清掃や除草を行っている町内会等の団体に、報奨 金、ベストの支給を行っている。	環境		建設緑政局グリーンコ ミュニティ推進室
33	管理運営協議会	公園緑地の清掃、除草、利用調整を目的に、町内会等を母体と して設立された団体に、報奨金、ベストの支給と機械工具の貸 出を行っている。	環境	物品貸与(刈払機、ブロワー)	建設緑政局グリーンコ ミュニティ推進室

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
34 緑の活動団体	町会、商店会、学校、サークルなどで公開性の高い場所に、植樹、花壇づくり、プランター等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う団体や下草刈り等の緑化保全活動を行う団体を登録し、活動支援を行う。	環境	物品貸与(刈払機、ブロワー)	(公財)川崎市公園緑地協会
35 剪定講習会	管理運営協議会を対象に剪定技術の向上を図る。	環境	内容は講義及び実地研修	(公財)川崎市公園緑地協会
36 コミュニティガーデン入門講座	花壇づくりや花のお手入れを通して地域で楽しめるコミュニティガーデンについて学ぶことを目的とした入門講座。	環境		(公財)川崎市公園緑地協会
37 里山ボランティア育成講座	川崎市の取り組み、里山の自然環境や管理手法、事故の予防と救急処置、道具の手入れ等里山での活動に向けた基礎的知識や、枝打ち、竹林の管理法、観察会などのフィールド学習を行う。	環境		(公財)川崎市公園緑地協会
38 こども黄緑クラブ	親子で楽しむ自然体験教室。自然の中で思いっきり体を動かし豊かなふさと川崎を体感する。	環境		(公財)川崎市公園緑地協会
39 緑の人材バンク	「花と緑のまちづくり講座」や「里山ボランティア育成講座」修了者等の、技術や知識を有する者を登録し、各種講座における講師やファシリテーター、市民活動団体等の活動における指導者や支援要員などとして派遣する。	環境		(公財)川崎市公園緑地協会
40 川崎市市民活動コーナー利用者会議研修会	川崎区内で活動する市民活動団体の活動の活性化や市民活動団体同士の交流を目的とする。	市民活動	事前申込み(先着順)	川崎区役所地域振興課
41 東海道川崎宿周辺まちづくり会議	東海道川崎宿を活かしたまちづくりに関する情報共有を行うことで、連携や新たな取組を創出することを目的とする。	まちづくり	毎月第3月曜19時から東海道かわさき宿交流館で開催している。事前申し込みは不要で誰でも参加可能。	川崎区役所地域振興課
42 中原区市民提案型事業	複雑かつ多様化する地域の課題やニーズに対応するため、市民から事業の提案を受け、市民と区と協働で、それらの課題等の解決を図る。	市民活動	次の2コースを設置し、資金面以外にも広報や他団体とのつながりづくり等の支援を行っています。 ・スタートコース(上限10万円・1回のみ)【令和7年度事業募集中(令和7年10月現在。予算上限額に達した場合募集終了)】 ・ステップアップコース(上限50万円・継続して3回まで)【令和7年度事業は募集を休止しております】	中原区役所まちづくり推進部企画課
43 中原区子育て支援者養成講座	地域における子育て支援者を養成する。	こども・青少年	事前申込み(先着順)	中原区役所地域ケア推進課

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

	名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
44	まちづくりカフェたかつ	まちづくりに関するゲストトークや参加者同士の交流を通じて、新たな気づきやつながりを得る場を提供する。	まちづくり	カフェのような気軽な雰囲気の中でゲストのトークを聞き、参加者同士の対話を通じて会場全体で交流を図る。	高津区役所まちづくり推進部企画課
45	市民活動応援講座	ボランティア・市民活動団体の情報発信をバックアップしていくためのセミナー(テーマ別)	市民活動	講義と実技 事前申込み(先着順)	宮前区まちづくり協議会
46	市民防災活動支援事業	地域防災活動の中心的役割を担う自主防災組織の育成と区民等の防災意識の向上を図るため、防災フェア、防災講座を開催する	防災・防犯		多摩区危機管理担当
47	麻生区ソーシャルデザインセンター	・区内のイベントへ出張し、地域活動全般に関する相談受付の実施 ・SNSやHP等での地域活動に関する情報発信 ・団体などの交流の場づくり	市民活動	随時団体HPからの問い合わせを受け付けています。	麻生区ソーシャルデザインセンター
48	PTA家庭教育学級講師派遣	PTAが実施する家庭教育学級に対して講師派遣などの支援を行う。	生涯学習		各区生涯学習支援課・生涯学習支援担当
49	識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、地域で識字の学習を支援するボランティアの資質向上を図ることにより、多文化共生社会の実現をめざす。	人権・男女・国際	内容は講義及び実地研修	教育文化会館・各区市民館
50	市民自主事業 (市民自主学級・市民自主企画事業)	地域課題や生活課題の解決に向けて、市民が自ら企画提案し、市民館と協働で講座やイベントを実施する。	生涯学習		教育文化会館・各区市民館・分館
51	保育ボランティア研修	市民館保育の担い手である保育ボランティアの養成と資質向上を図る。	市民活動		教育文化会館・各区市民館
52	科学サポーター研修会	子どもたちに科学の楽しさをわかりやすく教える指導者を養成する研修会。修了後は市内科学ボランティア団体での活動も視野に入れている。	生涯学習	研修会は6月募集、全6回連続講座を7～9月に実施。内容は科学ボランティアや館職員による講義及び館内イベントを活用した実地研修	川崎市青少年科学館
53	市民エンパワーメント研修	市民活動、ボランティア活動に関する学習機会を提供する。	生涯学習		教育文化会館・各区市民館・分館
54	シニアの社会参加支援事業	シニア世代等の市民が、豊富な知識と能力を活かして、地域社会での様々な活動に参加できるように、きっかけづくりとなる講座やイベントを実施する。	生涯学習		教育文化会館・各区市民館・分館
55	生涯学習ボランティアの養成・派遣	市民が学んだ成果を活かして、地域で様々な活動を行うことができるように支援する。	生涯学習	学校支援ボランティアとして活動する人材の育成。かわさき市民アカデミー修了生のボランティア活動支援。退職教職員やシニア人材の地域貢献活動の支援	(公財)川崎市生涯学習財団

令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

	名称	支援の概要	分野	具体的な内容	実施主体(部署名)
56	ボランティア講座	読書に関わるボランティアの養成、活動団体の活性化・技術向上を図る。読書ボランティア活動等へのきっかけ作り。	生涯学習		各図書館・分館
57	本の修理ボランティア講座	本の修理に関わるボランティアを通じて、麻生図書館及び学校図書館司書や図書ボランティアの育成・技術向上を図る。	生涯学習		麻生図書館
58	寺子屋先生養成講座	寺子屋で実施する平日放課後の学習支援や休日の体験活動などの準備、支援を担う市民を育成する。	生涯学習	内容は講義及び実地研修	川崎市生涯学習財団
59	地域教育コーディネーター養成講座	地域と学校の橋渡し役として、地域学校協働活動をコーディネートする市民を育成する。	生涯学習	地域と学校をつなぐ地域教育コーディネーターのスキルアップ等を目的とした講義及びワークショップによる情報交換など	教育委員会事務局地域教育推進課
60	天文サポーター研修会	市民の天体観察を支援するボランティアの育成とスキルアップのための研修会。	生涯学習	天文に関する講義、学習会、実習の実施	川崎市青少年科学館
61	市民館保育活動	親等の学習活動への参加や、乳幼児の社会的成長を支援するために、保育を実施する。	生涯学習		教育文化会館・各区市民館・分館・生涯学習支援担当
62	家庭教育支援講座	働きながら子育てをしている保護者の他、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を設ける。	生涯学習	子育て出前講座を行う。詳細は、各区生涯学習支援課・生涯学習支援担当に問い合わせ	各区生涯学習支援課・生涯学習支援担当
63	障害者ボランティア研修	「障がい者社会参加活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方などの研修を行うことにより、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上をめざす。	生涯学習		教育委員会事務局生涯学習推進課
64	市民講師活用事業	様々な分野において、豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。	生涯学習		教育文化会館・各区市民館

かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）

(1) 助成メニュー別助成状況

2025年度かわさき市民公益活動助成金におけるメニュー別助成団体の割合

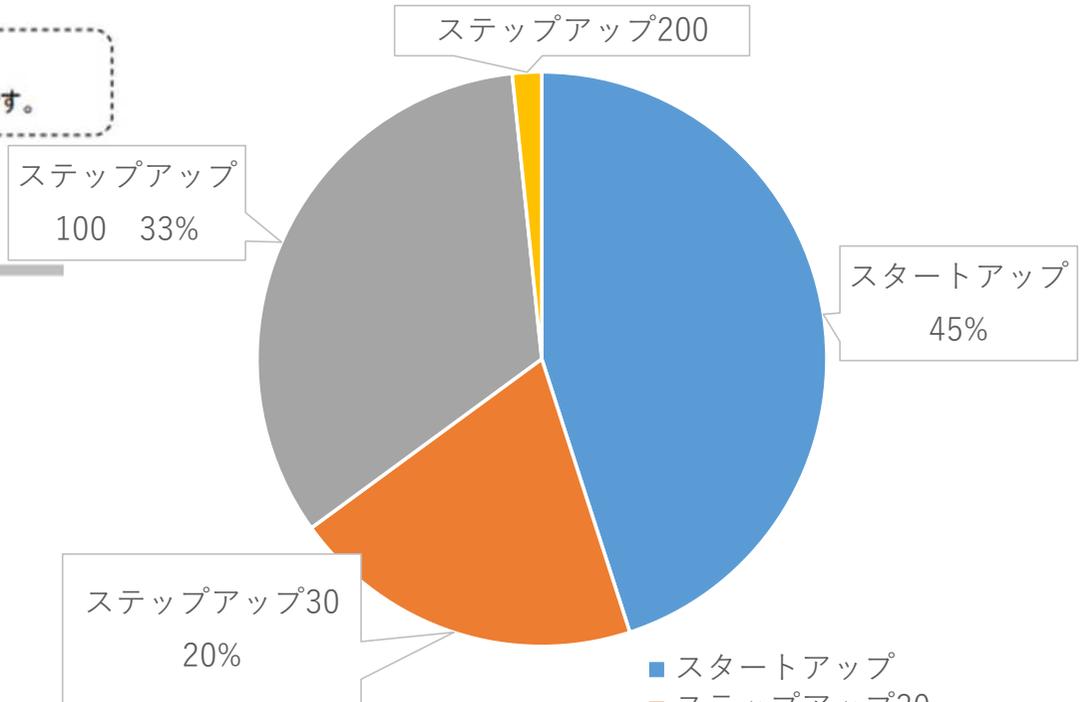
かわさき市民公益活動助成金は、団体運営の将来の自立・発展を図るため、市内で公益的な活動を行っている市民活動団体の「事業」を資金面から支援する制度です。

※公益＝不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する

助成対象となる事業(助成メニュー:4種類)

新しく活動を開始した団体が行う事業
 これまでの活動を充実または拡大して実施する事業や、新たに企画し実施する事業

助成メニュー	スタートアップ	ステップアップ 30	ステップアップ 100	ステップアップ 200
助成額	10万円以内	対象経費の80%以内かつ30万円以内	対象経費の80%以内かつ100万円以内	対象経費の70%以内かつ200万円以内
申請資格 (2025年4月1日現在)	3人以上で構成される発足後3年未満の団体	スタートアップの受給経験があり、5人以上で構成される発足後3年未満の団体	5人以上で構成される発足後概ね3年以上の団体	
	1団体1回のみ受給できます。	上記の同一事業3回までの回数には含まれません。	・1団体1事業のみ申請できます。 ・同一事業では、ステップアップ100・200あわせて3回まで助成を受けることができます。但し毎回申請の上、審査を受ける必要があります。	
申請前の個別相談	必須	任意		
審査	書類審査のみ	書類審査＋公開プレゼンテーション審査		



2025年度交付団体数

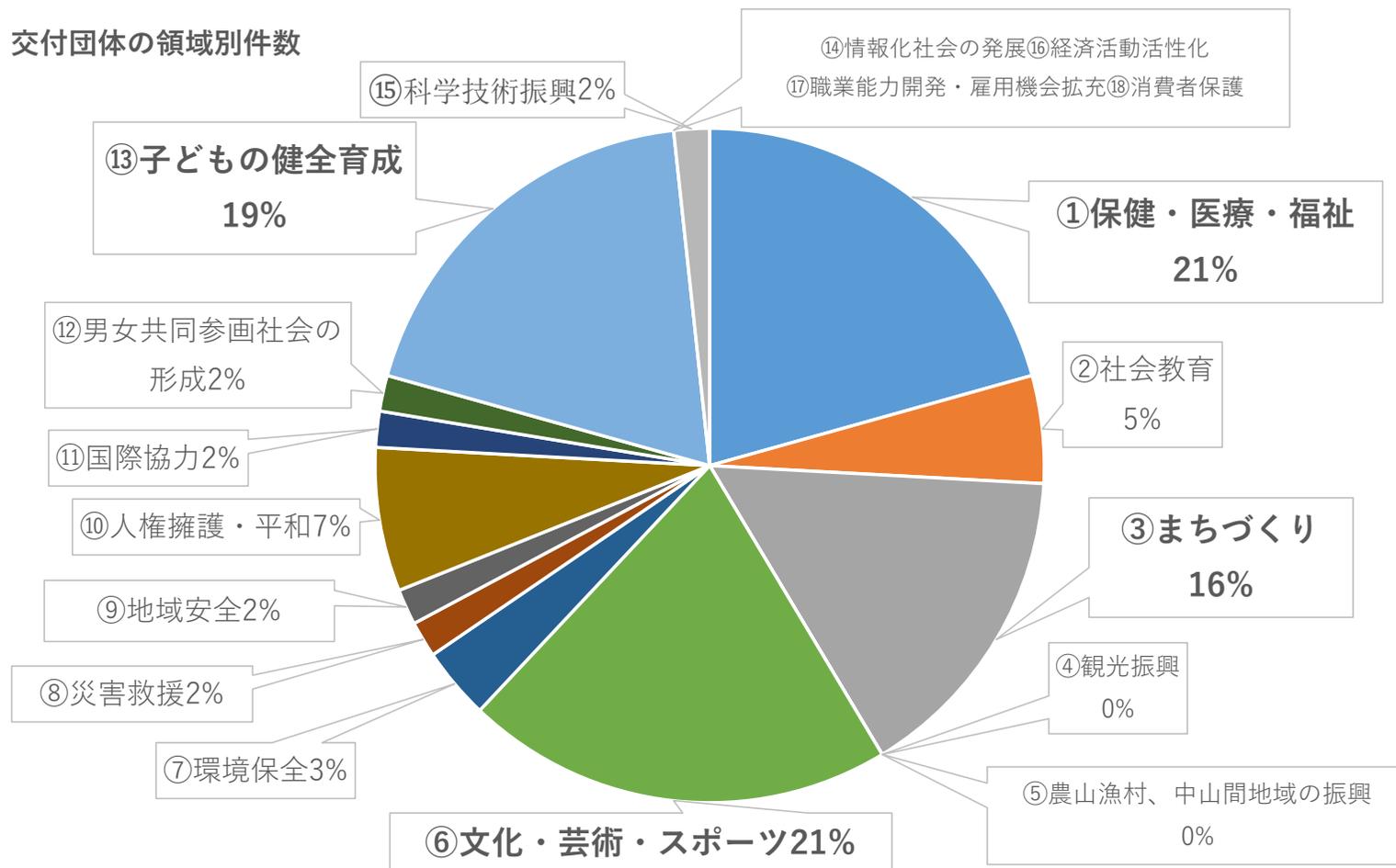
スタートアップ	27
ステップアップ30	12
ステップアップ100	20
ステップアップ200	1
合計	60

かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）

（2）領域（テーマ）別助成状況

領域(テーマ)別 助成団体数	
①保健・医療・福祉	12
②社会教育	3
③まちづくり	9
④観光振興	0
⑤農山漁村、中山間地域の振興	0
⑥文化・芸術・スポーツ	12
⑦環境保全	2
⑧災害救援	1
⑨地域安全	1
⑩人権擁護・平和	4
⑪国際協力	1
⑫男女共同参画社会の形成	1
⑬子どもの健全育成	11
⑭情報化社会の発展	0
⑮科学技術振興	1
⑯経済活動活性化	0
⑰職業能力開発・雇用機会拡充	0
⑱消費者保護	0
⑲前各号の活動への助言・援助	0
合計	60

交付団体の領域別件数



「まちのひろば」に関する取組について

**「まちのひろば」は、昔から地域の中にある、
様々な活動や、集いの場（＝身近な地域でのつながりの場）**

身近なところに多様な「まちのひろば」があり、地域で気軽につながりを持つことができれば、地域に興味を持つ人が増え、課題解決や支え合いにつながっていく。

「まちのひろば」の一例

公園での活動

- 緑のボランティア活動
- 公園体操
- プレーパーク

集いの場

- 高齢者・障がい者支援
- 子育て支援
- 居場所づくり

地域の賑わい

- マルシェ、商店街の取組
- 地域のお祭り
- フェス

町内会活動

- 美化活動
- 見守り活動
- 地域の行事

防災訓練

- 自主防災
- 管理組合
- 企業の取組

趣味や学びの集まり

- スポーツ・文化
- 読書会、囲碁・将棋
- 各種サークル活動

など

「まちのひろば」の把握の方向性（案）

各局区において把握している「まちのひろば」のような活動（多様な地域活動、市民活動）の情報は多くあると考えられますが、「まちのひろば」としての把握にはつながっていません。

そこで、令和7年度に進めている「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を機に、改めて庁内で「まちのひろば」の考え方や情報を共有しながら、各局区で把握されている地域活動について「まちのひろば」として捉えなおしできないかをご相談させていただき、連携を図りながら、身近な地域でのつながりを増やしていくための方策を各局区と協議を進めていきたいと考えています。

多様な「まちのひろば」のイメージ



「まちのひろば」の束ねサイト（リンク集）の案

（１）取組内容

市・区のHPで紹介している地域活動について、各ページへのリンクを貼る形で「多様な地域活動の紹介ページ」としてまとめる束ねサイト（リンク集のページ）を作成します。

（２）進め方

HPで地域活動を紹介している（ページを所管している）各部署に、取組の趣旨と内容を説明し、リンク集へのリンク掲載について確認します。

（３）スケジュール

7月～10月 検証部会準備会議、検証部会（課長級会議）で意見交換

10月～1月頃 課長級会議等で説明
仮ページを作成し、各部署に確認依頼

年度末頃 ページ公開予定

リンク集（市HP）のイメージ

【作成イメージ】 各部署で公開している地域活動・市民活動のHPのリンクをまとめる紹介ページ

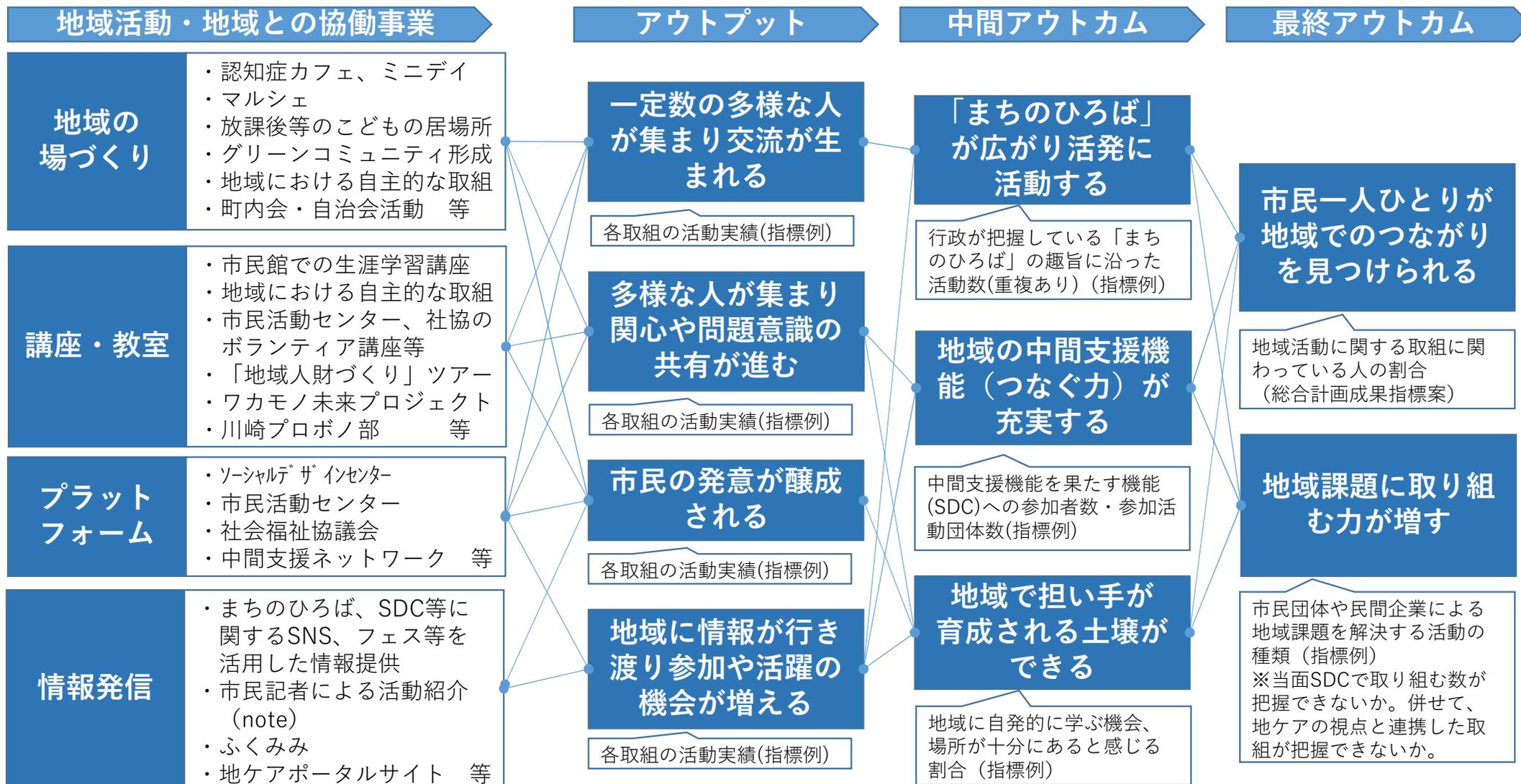


多様な地域活動のリスト(HP抜粋)

市・区、教育委員会及び関連法人のHP/市民主体あるいは協働する取組や団体の情報/活動や団体の情報が複数まとめて載っているHP/同じテーマで複数の区にHPがある

名称	リンクページ	アドレス	ページの所管
高齢者の通いの場	【市内全域】令和7年度 住民主体による要支援者等支援事業(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/000098611.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
認知症カフェ コミュニティカフェ	【市内全域】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000134281.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【川崎区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128079.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【幸区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128080.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【中原区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128081.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【高津区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128082.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【宮前区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128083.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【多摩区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128084.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
公園体操 ご当地体操	【麻生区】認知症のひととみんなのつながるカフェ一覧表(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000128085.html	健康福祉局地域包括ケア推進室
	【川崎区】ほほえみ元気体操(川崎区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/page/0000139954.html	川崎区地域支援課
	【中原区】なかはらバンジー体操(中原区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000116836.html	高津区地域支援課
	【高津区】楽しい!高津公園体操(高津区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000079088.html	高津区地域支援課
	【宮前区】宮前区公園体操(宮前区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000065411.html	宮前区地域支援課
	【多摩区】多摩区みんなの公園体操(多摩区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000124519.html	多摩区地域支援課
こどもの居場所	【麻生区】公園de健康づくり 健康ウオーキング&健康体操(麻生区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000034379.html	麻生区地域支援課
	【市内全域】こどもの居場所活動紹介ガイドブック発行しました (市社会福祉協議会HP)	https://csw-kawasaki.or.jp/child/?E3%81%93%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AE%E5%B1%85%E5%A0%B4%E6%89%80%E6%B4%BB%E5%8B%95%E7%B4%99%E4%BB%8B%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF%E7%99%BA%E8%A1%8C%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97-3/	市社会福祉協議会
子育てサークル 子育てグループ 子育てサロン	【川崎区】子育てガイドブックさんぽみち各地区の「おでかけ情報」から「子育てサロン」(川崎区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/295-2-8-0-0-0-0-0-0.html	川崎区地域ケア推進課
	【幸区】おこさまっぷ「子育て交流の場」、「子育てサークル」、「子育て支援の団体」(幸区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/saiwai/category/297-2-6-0-0-0-0-0-0.html	幸区地域ケア推進課
	【中原区】中原区子育てグループ・サークル紹介(中原区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000054593.html	中原区地域ケア推進課
	【高津区】高津区内の子育てグループ案内(高津区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000033440.html	高津区地域ケア推進課
	【宮前区】子育て情報ガイドブック「とことこ」第1章のサロン一覧と第2章(宮前区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000151688.html	宮前区地域ケア推進課
	【多摩区】多摩区地域子育て情報BOOK第6章の「子育てひろば・子育てサロン」(多摩区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/tama/category/307-2-14-0-0-0-0-0-0.html	多摩区地域ケア推進課
	【麻生区】子育てサロンなど(麻生区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/asao/category/309-2-3-3-0-0-0-0-0-0.html	麻生区地域ケア推進課
プレーパーク 冒険あそび場	【麻生区】区内子育て自主グループ・ボランティア団体(麻生区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/asao/category/309-2-3-2-0-0-0-0-0-0.html	麻生区地域ケア推進課・保育所等地域連携
	【幸区】プレーパークで遊ぼう!子どもも大人も思いっきり遊べる~(幸区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000176174.html	幸区地域ケア推進課
	【高津区】子ども夢パーク(市HP)	https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000091345.html	こども未来局青少年支援室
	【宮前区】宮前区冒険遊び場(宮前区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/category/127-5-4-8-0-0-0-0-0-0.html	宮前区地域ケア推進課
地域の寺子屋	【多摩区】多摩区こどもの遊び交流委員会(多摩区HP)	https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000028368.html	多摩区地域ケア推進課
	【川崎区】川崎区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176152.html	教育委員会地域教育推進課
	【幸区】幸区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176233.html	教育委員会地域教育推進課
	【中原区】中原区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176234.html	教育委員会地域教育推進課
	【高津区】高津区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176235.html	教育委員会地域教育推進課
	【宮前区】宮前区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176236.html	教育委員会地域教育推進課
	【多摩区】多摩区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176237.html	教育委員会地域教育推進課
緑の活動団体	【麻生区】麻生区の寺子屋(市教育委員会HP)	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176238.html	教育委員会地域教育推進課
	【川崎区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/kawasakiku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【幸区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/saiwaiku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【中原区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/nakaharaku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【高津区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/takakuku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【宮前区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/miyamasku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【多摩区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/tamaku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
多様な市民活動 【重複情報あり】	【麻生区】みどりの活動団体(公園緑地協会HP)	https://www.kawasaki-green.or.jp/volunteer/asaoku	公園緑地協会(グリーンコミュニティ推進室)
	【市内全域】応援ナビかわさき(かわさき市民活動センターのサイト)	https://ouennavi-kawasaki.com/	かわさき市民活動センター(市民活動推進課)
	【市内全域】ふくみ登録の市民活動・NPO(かわさき福祉情報サイト)	https://k-fukumimi.com/	市社会福祉協議会(地域包括ケア推進室)
	【川崎区】まちのひろばマップ	https://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/page/0000138749.html	川崎区企画課
	【幸区】シニアかがやき情報(健康づくりや仲間づくりの活動紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000116716.html	幸区地域支援課
	【中原区】なかはらっばの仲間たち(区民交流センターの登録団体紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000097286.html	中原区地域振興課
	【中原区】まちのひろば紹介(市政だより区版掲載団体の紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000114171.html	中原区企画課
	【高津区】地域福祉活動キラリ事業(地域福祉活動の紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/cmsfiles/contents/0000035/35874/index.html	高津区地域まもり支援センター
	【多摩区】地域の活動を紹介します(公園体操、認知症カフェ等の紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000124519.html	多摩区地域ケア推進課
	【宮前区】みやまえご近所さん(宮前区ご近所情報サイト)	https://miyamae-gokinjosan.com/	宮前区地域ケア推進課
	【麻生区】まちのひろば紹介冊子「麻生区まちのひろば」	https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000127040.html	麻生区地域振興課
	【麻生区】いつまでも、いきいき暮らすために(健康づくりや仲間づくりの活動紹介)	https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000153010.html	麻生区地域支援課
【麻生区】麻生区市民活動団体検索サイト	https://asao-act.org/	麻生区生涯学習支援課(あさお市民活動サポートセンター・麻生区社会福祉協議会)	

(コミュニティ施策としての) 住民主体の地域づくりに向けたロジックモデル (案)



川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

制定 令和4年6月23日（局長専決）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市コミュニティ施策検証有識者会議（以下「有識者会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（目的）

第2条 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を行うにあたり、次に掲げる事項について、有識者会議の委員の意見を求める。

- （1）「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に関すること
- （2）「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組に関すること
- （3）その他必要な事項に関すること

（委員）

第3条 有識者会議の委員は、コミュニティ施策に関し専門的見識を有する学識経験者および実践活動を行う専門家に就任を依頼する。

（開催期間）

第4条 有識者会議は、必要に応じて開催する。

（関係者の出席）

第5条 有識者会議は、市民意見の整理や進捗状況の確認のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 有識者会議の庶務は、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月23日から施行する。

川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 川崎市におけるコミュニティ施策の推進に向け、全市及び各区における施策の企画及び立案を行い、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく具体的な取組を実施するため、川崎市コミュニティ施策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティ施策の推進に向けた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げるものをもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の事務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副本部長のうち本部長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 推進本部には、推進本部に付議する事項に関し必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げるものをもって構成する。
- 3 幹事長は、市民文化局コミュニティ推進部長をもって充てる。
- 4 幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- 5 幹事会は、市民文化局コミュニティ推進部長が主宰する。
- 6 幹事長が必要と認めた場合は、関係者の出席を求めることができる。

(部会)

第7条 第2条に定める事項を具体的に検討するため、部会を設置することができる。

- 2 部会は、検討する事項に応じて幹事長が指名した課長級の職員によって構成する。また、幹事長は、部会員の中から部会長を併せて指名する。
- 3 部会は、部会長が招集する。
- 4 部会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求めることができる。また、必要に応じて関係係長及び職員による作業部会を設けることができる。

(職員プロジェクトチーム)

第8条 第2条に定める事項について、新たな取組のモデル事業等を試行実施する組織横断型の職員プロジェクトチームを設置することができる。

(庶務)

第9条 推進本部の庶務は、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

1	総務企画局長
2	財政局長
3	市民文化局長
4	経済労働局長
5	環境局長
6	健康福祉局長
7	こども未来局長
8	まちづくり局長
9	建設緑政局長
10	港湾局長
11	臨海部国際戦略本部長
12	危機管理本部危機管理監
13	川崎区長
14	幸区長
15	中原区長
16	高津区長
17	宮前区長
18	多摩区長
19	麻生区長
20	会計室長
21	上下水道事業管理者
22	交通局長
23	病院事業管理者
24	病院局長
25	消防局長
26	市民オンブズマン事務局長
27	教育長
28	教育次長
29	選挙管理委員会事務局長
30	監査事務局長
31	人事委員会事務局長
32	議会局長

別表第2（第6条関係）

1	総務企画局都市政策部長
2	総務企画局公共施設総合調整室長
3	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
4	財政局財政部長
5	市民文化局市民生活部長
6	市民文化局コミュニティ推進部長
7	市民文化局担当部長（パラムーブメント推進担当）
8	経済労働局産業政策部長
9	経済労働局イノベーション推進部長
10	環境局総務部長
11	健康福祉局総務部長
12	健康福祉局地域包括ケア推進室長
13	こども未来局総務部長
14	まちづくり局総務部長
15	まちづくり局拠点整備推進室長
16	まちづくり局住宅政策部長
17	建設緑政局総務部長
18	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室長
19	危機管理本部危機管理部長
20	川崎区役所副区長
21	幸区役所副区長
22	中原区役所副区長
23	高津区役所副区長
24	宮前区役所副区長
25	多摩区役所副区長
26	麻生区役所副区長
27	教育委員会事務局生涯学習部長

令和7年度 コミュニティ施策推進本部 検証部会（第7条関係）

総務企画局	都市政策部企画調整課	担当課長(企画調整)
	行政改革マネジメント推進室	担当課長(組織・定数)
財政局	財政部財政課	担当課長(総合調整)
市民文化局	パラムーブメント推進担当	担当課長
	市民生活部企画課	課長
	コミュニティ推進部市民活動推進課	課長
	コミュニティ推進部区政推進課	課長
	市民文化振興室	担当課長(企画調整)
健康福祉局	地域包括ケア推進室	担当課長(ケアシステム)
こども未来局	青少年支援室	担当課長(青少年企画・事業調整)
まちづくり局	総務部企画課	課長
建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	担当課長(公園緑地・協働推進)
危機管理本部	危機対策部	担当課長(地域連携)
教育委員会事務局	教育政策室	担当課長(企画調整)
	生涯学習部生涯学習推進課	課長
	生涯学習部地域教育推進課	課長
川崎区役所	まちづくり推進部企画課	課長
幸区役所	まちづくり推進部企画課	課長
中原区役所	まちづくり推進部企画課	課長
高津区役所	まちづくり推進部企画課	課長
宮前区役所	まちづくり推進部企画課	課長
多摩区役所	まちづくり推進部企画課	課長
麻生区役所	まちづくり推進部企画課	課長

事務局	【幹事長】コミュニティ推進部	部長
	【部会長】コミュニティ推進部協働・連携推進課	課長
		課長補佐(コミュニティ推進)
		担当係長(協働・連携)
		担当係長(市民自治)
		担当係長(参加・連携)